

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月7日
【中間会計期間】	第6期中（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社日本航空
【英訳名】	Japan Airlines Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西松 遙
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	東京（5460）3068
【事務連絡者氏名】	資金部長 神宮寺 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	東京（5460）3068
【事務連絡者氏名】	資金部長 神宮寺 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
事業収益(百万円)	1,112,346	1,150,002	1,142,933	2,199,385	2,301,915
経常利益又は損失 (△)(百万円)	9,780	5,335	58,723	△41,608	20,576
中間(当期)純利益又 は純損失(△) (百万円)	△12,042	1,510	7,309	△47,243	△16,267
純資産額(百万円)	178,630	360,031	334,581	148,066	331,873
総資産額(百万円)	2,196,666	2,261,305	2,096,455	2,161,240	2,091,233
1株当たり純資産額 (円)	90.23	122.20	115.02	74.78	113.97
1株当たり中間(当期) 純利益又は純損失 (△)(円)	△6.08	0.66	2.68	△23.88	△6.52
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	0.60	2.63	—	—
自己資本比率(%)	8.1	14.8	15.0	6.9	14.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	77,115	72,546	109,143	100,984	127,748
投資活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	△61,513	△42,081	△27,386	△99,283	△56,216
財務活動によるキャッ シュ・フロー(百万円)	△81,841	87,347	△49,288	△91,384	△53,007
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	195,576	290,488	225,156	172,132	191,381
従業員数(名)	54,384	53,801	51,631	53,010	51,497

- (注) 1. 事業収益には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)は含まれていない。
2. 第4期中、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり中間(当期)純損失であるため記載していない。
3. 第5期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。
4. 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成18年1月31日付で改正されたことに伴い、第5期中から繰延ヘッジ損益(税効果調整後)の金額を普通株式に係る中間連結会計期間末及び連結会計年度末の純資産額に含めている。なお、第4期中及び第4期において採用していた方法により算定した1株当たり純資産額は、第5期中は107.45円、第5期は101.04円である。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期中	第5期中	第6期中	第4期	第5期
会計期間	(自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)	(自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日)
事業収益(百万円)	15,729	15,920	7,570	23,260	21,808
経常利益(百万円)	8,391	8,506	262	8,595	8,573
中間(当期)純利益又は 純損失(△)(百万円)	8,165	8,392	190	△132,336	8,742
資本金(百万円)	100,000	174,250	174,250	100,000	174,250
発行済株式総数 (千株)	1,982,383	2,732,383	2,732,383	1,982,383	2,732,383
純資産額(百万円)	277,147	293,493	294,076	136,593	293,953
総資産額(百万円)	992,753	1,015,926	973,641	885,620	927,700
1株当たり純資産額 (円)	139.95	107.50	107.73	68.98	107.67
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(当期) 純利益又は純損失(△) (円)	4.12	3.66	0.07	△66.82	3.50
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	3.70	3.32	0.07	—	3.23
自己資本比率(%)	27.9	28.9	30.2	15.4	31.7
従業員数(名)	178	176	10	172	10

- (注) 1. 事業収益には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)は含まれていない。
2. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していない。
3. 第5期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、航空運送事業、航空運送関連事業、旅行企画販売事業、カード・リース事業、その他事業を営んでおり、当中間連結会計期間における事業内容の重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。なお、連結子会社、持分法適用会社の異動については、次項「関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

(1) 新規

当中間連結会計期間において、以下の会社を新たに連結子会社としています。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有割合			役員の派遣 状況		資金援助 (貸付金) (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
				直接 (%)	間接 (%)	合計 (%)	当社 役員 (名)	当社 社員 (名)				
中部スカイサポート 株式会社	愛知県 常滑市	450	空港内地上 業務	—	100.0	100.0	—	—	なし	なし	なし	なし

(2) 除外

従来、持分法適用関連会社でギャレー（厨房設備）やラバトリー（化粧室）など航空機内装品の製造会社である株式会社ジャムコは、平成19年9月20日に株式売却により持株比率が減少したため、当中間連結会計期間において持分法適用関連会社から除外しています。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
航空運送事業	21,928
航空運送関連事業	22,221
旅行企画販売事業	3,392
カード・リース事業	322
その他事業	3,768
合計	51,631

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

	従業員数（名）
地上社員	10

(注) 人数には執行役員8名は含まず、派遣社員5名を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間の世界経済をみると、米国ではサブプライムローン問題を背景とする住宅建設の減少等により景気の回復は穏やかなものになっているほか、先行きについても不透明感が強まっているものの、ユーロ圏や英国では景気は引き続き回復しました。また、アジアでも中国はもとより、シンガポール、韓国、台湾等で景気は拡大を続けたことから、全体として世界経済は引き続き着実な回復基調にありました。

日本経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が拡大したほか、雇用情勢の回復等から所得や個人消費も緩やかな拡大を続け、景気は企業部門の好調さが家計部門に波及するかたちで回復傾向を辿りました。この間、かつてない高水準で推移していた燃油価格は8月以降更なる上昇に転じるなど、運輸業界を取り巻く環境は厳しい状況が続きました。

こうした中、JALグループでは、2010年に計画されている羽田・成田両空港の大幅拡張を睨み、事業基盤の再構築及び安定的な利益水準の継続的確保を企図して本年2月に策定した「2007-2010年度JALグループ再生中期プラン」（以下「中期プラン」）の着実な推進に努めました。

まず、コスト面をみると、燃油価格（シンガポールケロシン）は一時バレル当たり90ドルを突破するなど歴史的な高水準で推移しましたが、燃油消費量の削減等自助努力の徹底に加え、効果的な燃油ヘッジの実施等によりインパクトの吸収に努めたことから、燃油費の上昇を大幅に抑えることができました。また、販売手数料については、本地区国際線販売手数料率の引き下げにより前年を下回りました。更に、人件費についても、基本賃金10%削減の継続に加え、臨時手当の大幅抑制や特別早期退職措置の地上管理職への実施等により削減に努めました。今後も、本年度の連結ベースでの人件費を500億円削減するとの中期プランの目標達成に向けて、トヨタ生産方式の導入等による生産性の向上や退職給付費用の圧縮等、着実に取り組んでまいります。

一方、増収策としては、「ビジネスに、ハピネスを。」の統一テーマの下、ビジネス等で上位クラスをご利用のお客さまを最大のターゲットとしたプレミアム戦略を展開しており、上質な商品力・サービス力の強化に取り組んでおります。

まず、本年4月には、世界的に高品質な航空会社のグローバルアライアンスであるワンワールドに正式に加盟したことにより、JALマイレージバンクのお客さまは全てのワンワールド加盟航空会社の便でマイルの積算および特典をご利用いただけるようになったほか、世界約500ヶ所のワンワールド加盟航空会社ラウンジをはじめとして、会員資格に応じたワンワールド共通の各種サービスをご利用いただけるようになりました。また、加盟航空会社間での乗り継ぎ等において、「国際線eチケット」やお得な世界一周運賃の利用が可能となりました。

更に同じ4月には、国内・国際販売を一体化した法人センターを開設し、ビジネスユースのお客さまに対する販売・サポート体制を強化・充実させました。

加えて7月19日には、当社の国際線基幹空港である成田空港第2ターミナルにおいて日本最大の広さを誇るラウンジをリニューアルオープンしたほか、現在、同ターミナルでは快適でスピーディーな空港を目指しチェックインカウンターと自動チェックイン機の大幅増設も進めています。

また、本年8月末には、10月から予約受付開始の国内線「ファーストクラス」のサービス内容を発表しました。JALは「ファーストクラス」を国内線最上位クラスと位置付け、「お客さまのプライベートな空間・時間を尊重する最上級のおもてなし」をコンセプトに、まず、12月1日より羽田＝伊丹線でサービスを開始いたします。

以上のことから当中間連結会計期間の航空運送事業セグメントの売上高は、路線のリストラクチャリングや機材のダウンサイジング等中期プランで掲げた諸施策により供給が前年を下回ったにもかかわらず前年同期を206億円で上回りました。しかしながら、連結子会社であった株式会社JALUXの株式の一部を昨年度売却し同社が持分法適用会社となったこと等を主因に連結ベースでの売上高は前年同期比70億円減の1兆1,429億円となりました。営業利益は同484億円増の566億円、経常利益は同533億円増の587億円、中間純利益は同57億円増の73億円となりました。

① 事業の種類別セグメントの業績

（セグメント間売上高・損益を含みます）

航空運送事業セグメント

（国際線旅客）

路線運営面では、中期プランに沿って各路線の事業性を徹底的に見直し、前期に引き続き低収益路線の運休・減便、高収益路線の増便に取り組みました。まず、期初より東京＝香港線を減便したほか、東京＝チューリッヒ線を運休しました。一方、ビジネス旅客を中心に需要が旺盛な路線では積極的な拡大を図り、東京＝ニューヨーク線、東京＝ハノイ線を期初から増便したほか、5月には大阪＝ハノイ線を、6月には東京＝パリ線、東京＝モスクワ線、東京＝北京線、名古屋＝天津線、東京＝ホーチミン線等を増便しました。一方、戦略的小型機材であるボーイ

ング737-800型機の導入等を背景に、大阪からのハノイ線、大連線、杭州線、青島線等で機材の小型化（ダウンサイジング）を行ない、効率的な運航の実現による収益性の改善を図りました。

更に、日中国交正常化35周年記念日に合わせ9月29日には、羽田＝上海（虹橋）線を新規開設しました。これは東京と上海それぞれの市街地に隣接する空港を結ぶ路線で、一日6便運航している東京＝上海（浦東）線と組み合わせることにより、日帰り出張も可能となりました。この、羽田＝上海（虹橋）線の開設によりJALグループの中国線ネットワークは日本最大規模の12都市、30路線、週間294便に拡大し、お客さまの利便性は更に向上しました。

また、当中間連結会計期間は、団塊世代を中心に多様化する旅客需要に対応するため、「直行便」の利便性・快適性を優先した国際線チャーター便の強化にも取り組み、クロアチア等の東欧線や地方空港発のチューリヒ線、ウランバートル線等、計474便のチャーター便の運航を行ないました。一方、本年4月にはグローバルアライアンス「ワンワールド」へ加盟しコードシェアの拡大等更なるネットワークの強化を図ったほか、ワンワールド非加盟の航空会社との二社間提携も拡大しました。

商品戦略面では、本年7月東京＝シカゴ線より、国際線エグゼクティブクラスでの新たな機内食サービスの展開を開始いたしました。食事メニューのグレードアップに加え、よりきめ細かなサービスを提供するため専任の客室乗務員が全てギャレーからお食事をお運びするレストランスタイルを採り入れ、より上質な機内サービスを展開してまいります。また、ご好評をいただいている「JALシェルフラットシート」の導入路線を東京＝デリー線、名古屋＝バンコク線へと一層拡大し、お客さまの快適性向上に努めました。更に、本年10月、国際線エコノミークラスへの新しいサービス、「JALプレミアムエコノミー」を発表いたしました。「ひとつ上のゆとりをプラスした空間」「くつろぎのエコノミー」をコンセプトに、JALスカイシェルシートを開発、12月1日東京＝ロンドン線よりサービスを開始いたします。

営業面では、中小企業のビジネス需要に積極的に対応するため、海外出張に多彩な特典を用意した法人向けプログラム「JALコーポレートフライトメリット」の加盟社数を約1,000社に拡大しました。また正規割引運賃で、便の最終的な混み具合の予測値に応じて運賃が変動する「ダイナミックプライス」機能を導入したJAL悟空を設定し、お客さまからご好評をいただきました。

また国内線と共通するマイレージ戦略については、小田急電鉄、近畿日本鉄道との提携カード発行や大垣共立銀行とマイル提携を始めたほか、10月にはイオンとの業務提携を発表しました。更に、ワンワールド加盟やご家族のマイルを合算して特典と交換できる「JALカード家族プログラム」の開始により、マイルの積算及び特典のご利用機会が増えるなど一段と利便性・メリットが拡大したことから、「JALマイレージバンク（JMB）」の会員数は本年9月末現在2,043万人となりました。

当中間連結会計期間中の国際線旅客の供給は、路線のリストラクチャリングや機材のダウンサイジングにより有効座席キロベースで前年同期比5.6%減少しました。一方、需要については、円安等を背景に観光需要が低迷した欧州線、ハワイ線や競争が激化した台湾線が伸び悩みましたが、韓国線が海外地区を中心に好調だったほか、ビジネス需要の好調な米州線、東南アジア線、中国線や前期比大幅に供給を削減したオセアニア線も堅調に推移したことから、有償旅客キロベースで同5.7%の減少にとどまり、有償座席利用率は前年同期並みで推移しました。また、国際線旅客収入は、ビジネス需要の増加や高収益路線への資源のシフトに加え、運賃の改定や燃油サーチャージの追加を主因に単価が前年同期比9.9%上昇したこともあり、同3.6%増の3,841億円となりました。

（国内線旅客）

路線運営面では、中期プランに沿って、路線のリストラクチャリングを進めました。本年4月には名古屋（小牧）＝北九州線、名古屋（中部）＝長崎線、大阪（伊丹）＝石垣線、鹿児島＝那覇線を、本年6月には神戸＝仙台線を、本年7月には神戸＝熊本線を運休する一方、需要の強い大阪（関西）と札幌、那覇を結ぶ路線等を増便するなど、お客さまの利便性の向上と収入の極大化に取り組みました。機材については、国内線の戦略的機材であるボーイング737-800型機を積極的に導入し、羽田発着路線に投入したほか、当連結会計年度中に8機全機を退役予定のMD-87型機については、当中間連結会計期間中に1機の退役を完了するなど、燃油費の高騰下における収支改善に努めました。

商品戦略面では、本年5月にJALのホームページ上でお客さまがJAL国内航空券と宿泊施設を自由に組み合わせ、お好みの旅を簡単に作れるパッケージ旅行商品「JALダイナミックパッケージ」を開始し、お客さまの利便性向上を図りました。また、本年8月1日より、導入以来お客さまからご好評をいただいている国内線「JAL ICチェックインサービス」の利便性向上を目的に「いつでもWebチェックインサービス」を開始しました。これにより、従来出発日の前日までお待ちいただいていた「Webチェックイン」を航空券のご購入直後から実施していただくことが可能となりました。

営業面では、燃油費高騰の対策として本年4月に運賃の値上げを実施したほか、「先得割引」の先行予約期間の拡大や「バーゲンフェア先行予約サービス」の対象旅客の拡大、さらには夏休み期間中、JMB会員を含むご旅行に特別の割安運賃を設定した「夏休み みんなdeマイル」を実施し、需要喚起に努めました。

また、販売促進キャンペーンとしては、全国33空港と羽田空港を毎日約185便で結んでいるJALのネットワークを

強くアピールする観点から、本年7月よりJAL東京キャンペーン「TOKYO JAL 2007」を実施しておりますが、第1弾としてJR東日本と共同で「アソビバ東京“TYO”プログラム」を展開し、共同編集情報誌の発刊、共同企画ツアーの設定等新しい東京の観光を提案しました。また、夏休み期間には「JAL夏休み家族のスマイルキャンペーン」を実施し、家族旅行でのJAL便利用促進を図りました。

当中間連結会計期間中の国内線旅客の供給は、有効座席キロベースで前年同期比2.3%の減少となりました。一方、需要は、先得の利便性拡大や「みんなでマイル」の促進等の施策は所期の効果を発揮したものの、他社競合路線において昨年度設定した対抗運賃の価格を今年度は見直したため特に団体需要が伸び悩んだことに加え、7月の台風4号に伴う運休も影響し、有償旅客キロベースで同3.5%の減少となりました。この間、単価は旅客構成の変化や運賃値上げ等により同5.7%上昇したことから、収入は同2.0%増の3,527億円となりました。

(貨物・郵便)

国際線貨物の輸出(物量)は、北米向けが旅客便減便による供給減から前年同期を下回りましたが、供給を増やした中国向けが前年同期比で大幅に増加したほか、欧州・東南アジアの各仕向け地とも前年を上回って堅調に推移いたしました。一方、輸入(物量)は、供給増の中国発が前年同期を上回りましたが、欧州発はユーロ高等を背景に夏場以降需要が低迷したほか、東南アジア発も日本宛需要の減退に加え、日本以遠供給の減少から日本経由米州向けも伸び悩みました。

機材及び路線運営面では、新規に2機導入した中型機ボーイング767型貨物専用機を本年7月、上海、大連、青島、天津、香港線に投入し中国路線の増強とコスト削減による収支の改善を図りました。更に10月の初めに、同型機の投入路線をシンガポール、クアラルンプール、バンコク、マニラ線へ拡大するほか、3号機が導入される10月末には、日越間初の貨物便として同型機を関西＝ホーチミンに投入するなど、アジア路線の更なるネットワーク拡充に努めます。一方、米国西海岸路線については、ボーイング747-400型貨物専用機を投入し、従来のアンカレッジ寄航から往復とも直行化することで、運航時間の短縮と費用削減を図りました。この間、747在来型貨物専用機については退役を加速させており、今年度中には6機を退役させる予定です。

当中間連結会計期間中の国際貨物総輸送量は、中距離路線の供給を拡大した一方、長距離路線の供給を削減したこと等から、有償貨物トン・キロベースで前年同期比0.9%の減少となりました。国際貨物収入については、単価が前年同期比0.2%下落したこともあり、同1.0%減の914億円となりました。

国際郵便については、日本発が上期を通じて堅調に推移したほか、海外発も米州発が好調に推移しました。

国内貨物は、旅客便減便・小型化により幹線需要便を中心に供給が減少したものの、昼間便での積極的な取り込みや、昨年度に開始したギャラクシーエアラインズとのコードシェア便での効果的取り込みもあり、需要は前年同期を上回りました。

路線運営面では、本年4月からギャラクシーエアラインズとのコードシェアを羽田＝札幌線、関西＝札幌線に拡大するなど、多様化するお客さまのニーズにお応えできるサービスの提供に努めました。

当中間連結会計期間中の国内貨物総輸送量は、有償貨物トン・キロベースで前年同期比1.7%の増加となりました。収入は単価の低下から同2.6%減の139億円となりました。

国内郵便は、国内貨物との柔軟なスペース運用により、供給減による影響を最小限とし、需要の維持向上に積極的に取り組みました。

これらの結果、国際線、国内線をあわせた旅客・貨物等の総輸送量(有償トン・キロ)は前年同期比3.6%の減少となり、当セグメントの売上高は同206億円増の9,316億円、営業利益は497億円(前年同期は34億円の営業損失)となりました。

(売上高及び営業利益は航空運送セグメント内消去後、セグメント間連結消去前数値)

部門別売上高は、次のとおりである。

科目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	構成比 (%)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	構成比 (%)	対前年比 (%)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	構成比 (%)
国際線							
旅客収入(百万円)	370,720	40.7	384,182	41.3	103.6	724,889	40.3
貨物収入(百万円)	92,419	10.1	91,455	9.8	99.0	190,500	10.6
郵便収入(百万円)	4,247	0.5	4,621	0.5	108.8	9,200	0.5
手荷物収入(百万円)	999	0.1	964	0.1	96.5	1,975	0.1
小計(百万円)	468,386	51.4	481,224	51.7	102.7	926,565	51.5
国内線							
旅客収入(百万円)	345,862	37.9	352,766	37.9	102.0	675,680	37.5
貨物収入(百万円)	14,295	1.6	13,924	1.5	97.4	28,938	1.6
郵便収入(百万円)	5,297	0.6	4,995	0.5	94.3	10,858	0.6
手荷物収入(百万円)	148	0.0	167	0.0	112.7	298	0.0
小計(百万円)	365,603	40.1	371,853	39.9	101.7	715,774	39.7
国際線・国内線合計 (百万円)	833,990	91.5	853,078	91.6	102.3	1,642,340	91.2
その他の航空運送収益 (百万円)	29,742	3.3	31,710	3.4	106.6	60,917	3.4
付帯事業収入(百万円)	47,215	5.2	46,845	5.0	99.2	98,262	5.4
合計(百万円)	910,949	100.0	931,634	100.0	102.3	1,801,520	100.0

連結輸送実績は、次のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	対前年比(%) (利用率はポ イント差)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
国際線				
有償旅客数 (人)	6,760,569	6,703,388	99.2	13,467,241
有償旅客キロ (千人・キロ)	32,354,267	30,500,442	94.3	62,597,923
有効座席キロ (千席・キロ)	45,286,215	42,743,468	94.4	87,987,011
有償座席利用率 (%)	71.4	71.4	△0.0	71.1
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	2,213,925	2,194,721	99.1	4,515,812
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	76,318	85,670	112.3	164,336
有償(合計)トン・キロ (千トン・キロ)	5,289,073	5,106,369	96.5	10,481,369
有効トン・キロ (千トン・キロ)	7,958,566	7,626,384	95.8	15,769,219
有償重量利用率 (%)	66.5	67.0	0.5	66.5
国内線				
有償旅客数 (人)	22,190,898	21,371,061	96.3	43,984,840
有償旅客キロ (千人・キロ)	16,749,367	16,159,645	96.5	33,187,684
有効座席キロ (千席・キロ)	26,154,645	25,552,379	97.7	51,864,339
有償座席利用率 (%)	64.0	63.2	△0.8	64.0
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	194,575	197,802	101.7	400,507
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	41,023	42,076	102.6	86,985
有償(合計)トン・キロ (千トン・キロ)	1,511,548	1,450,922	96.0	2,968,868
有効トン・キロ (千トン・キロ)	3,059,465	2,996,808	98.0	6,073,609
有償重量利用率 (%)	49.4	48.4	△1.0	48.9
合計				
有償旅客数 (人)	28,951,467	28,074,449	97.0	57,452,081
有償旅客キロ (千人・キロ)	49,103,634	46,660,087	95.0	95,785,607
有効座席キロ (千席・キロ)	71,440,860	68,295,847	95.6	139,851,350
有償座席利用率 (%)	68.7	68.3	△0.4	68.5
有償貨物トン・キロ (千トン・キロ)	2,408,500	2,392,523	99.3	4,916,319
郵便トン・キロ (千トン・キロ)	117,341	127,746	108.9	251,321
有償(合計)トン・キロ (千トン・キロ)	6,800,621	6,557,291	96.4	13,450,237
有効トン・キロ (千トン・キロ)	11,018,031	10,623,192	96.4	21,842,828
有償重量利用率 (%)	61.7	61.7	△0.0	61.6

(注) 1. 旅客キロは、各区間有償旅客数(人)に該当区間距離(キロ)を乗じたものであり、輸送量(トン・キロ)は、各区間輸送量(トン)に当該区間距離(キロ)を乗じたものである。

2. 区間距離は、IATA(国際航空運送協会)、ICAO(国際民間航空機構)の統計資料と同じ算出基準の大圏距離方式で算出してある。

3. 国際線：(株)日本航空インターナショナル+日本アジア航空(株)+(株)ジャルウェイズ
国内線：(株)日本航空インターナショナル+日本トランスオーシャン航空(株)+(株)ジャルエクスプレス
+日本エアコミューター(株)+(株)北海道エアシステム+(株)ジェイエア+琉球エアークミューター(株)
ただし、前中間連結会計期間は、

国際線：(株)日本航空インターナショナル+日本アジア航空(株)+(株)ジャルウェイズ
国内線：(株)日本航空インターナショナル+(株)日本航空ジャパン+日本トランスオーシャン航空(株)
+(株)ジャルエクスプレス+日本エアコミューター(株)+(株)北海道エアシステム+(株)ジェイエア
+琉球エアークミューター(株)

4. 数字については切捨処理、比率については四捨五入処理している。

航空運送関連事業セグメント

機内食販売を行なう株式会社ティエフケーは、外国社の新規受託、JAL新ラウンジの受託等により増収となったものの、昨今の食材価格の高騰の影響等により減益となりました。また、駐機中の航空機への動力販売等を行う株式会社エージーピーは、原油価格の高騰や環境意識の高まりを背景に動力事業が好調に推移したこと等により、増収となりました。

一方、海外の燃料調達関連会社（パシフィック フューエル トレーディング コーポレーション）の売上高が燃油高騰の影響で増えたこと等から、航空運送関連事業セグメントの売上高は前年同期比19億円増の1,813億円、営業利益は同24億円減の24億円となりました。

旅行企画販売事業セグメント

株式会社ジャルパックは、バりに代表されるアジアや中国方面を中心に取扱人数を伸ばし、増収となりました。一方、経費についても大幅な見直しを行った結果、営業損益が改善しました。また、株式会社ジャルツアーズは、沖縄方面が好調でしたが北海道方面などは前年割れとなり、全体で取扱人数が前年を下回りました。売上については旅行代金単価の上昇により増収となりましたが、仕入れコストの大幅な上昇等に伴い減益となりました。

以上により、旅行企画販売事業セグメントの売上高は前年同期比50億円増の1,997億円、営業利益は同2億円増の10億円となりました。

カード・リース事業セグメント

カード事業の株式会社ジャルカードは、小田急との提携や家族プログラムの導入、また各種新規会員獲得施策を積極的に行った結果、会員数が前年同期比13%増の約189万人となり取扱高も大幅に増えましたが、カード事業以外の部門での契約見直しによる減収インパクトがあったため、減収となりました。

しかしながら、リース事業が増収となったこと等により、カード・リース事業セグメントの売上高は前年同期比8億円増の325億円、営業利益は同9億円減の21億円となりました。

その他事業セグメント

ホテル事業を営む株式会社JALホテルズは、ホテル日航成田の売却に伴う運営受託化などにより減収となりましたが、昨年6月以降に「ホテルJALシティ那覇」「ホテルJALシティ関内 横浜」「ホテル日航ノースランド帯広」「ホテルJALフジャイラ リゾート&スパ」「ホテル日航天津」など5件の新規運営受託があり増益となりました。

以上により、その他事業セグメントの売上高は前年同期比年529億円減の499億円、営業利益は同18億円減の10億円となりました。

(注) 減収減益の主な要因は、株式会社JALUXが子会社から持分法適用会社になったことによるものです。

② 所在地別セグメントの業績

(セグメント間売上高・損益を含みます)

日本

日本国内の売上高は前年同期比137億円減の1兆500億円、営業利益は484億円増の564億円となりました。

その他の地域

その他の地域の売上高は前年同期比54億円減の1,298億円、営業利益はほぼ前年同期並みの5億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益が263億円と前年同期比139億円の増加となったことに加え、受取手形及び営業未収入金の増減額が△199億円と同256億円の増加となったこと等を主因に、営業活動によるキャッシュ・フロー（インフロー）は前年同期比365億円増の1,091億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

航空機・部品の取得や導入予定の航空機に対する前払い等固定資産の取得による支出は前年同期比201億円増の861億円となりましたが、定期預金の払戻による収入が同75億円増の76億円、固定資産の売却による収入が同145億円増の393億円となったこと等から、投資活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は前年同期比146億円減の273億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入による収入が前年同期比599億円増の610億円となりましたが、前中間期においては株式発行による収入が1,479億円あったこと、また、今中間期には社債償還が500億円あったこと等から、財務活動によるキャッシュ・フロー（アウトフロー）は492億円となりました（前年同期は873億円のキャッシュ・インフロー）。

2【生産、受注及び販売の状況】

当グループは、生産、受注及び販売に該当する業種・業態がほとんどないため「業績等の概要」に含めて記載しております。

3【対処すべき課題】

「安全運航は、JALグループの存立基盤であり、社会的責務です。JALグループは安全確保の使命を果たすため、経営の強い意志と社員一人一人の自らの役割と責任の自覚のもと、知識と能力の限りを尽くして、一便一便の運航を確実に遂行していきます。」これはJALグループの安全に対する決意を「安全憲章」として定めたものであります。社員・役員ともに改めてこの安全憲章の精神に立ち戻り、JALグループへの信頼を回復させ、安心して飛行機をご利用いただけるよう、諸施策を講じてまいります。

また、JALグループでは、「安心とこだわりの品質で、世界を結ぶ『日本の翼』になる」という新しいビジョンのもと、グループ全社員が改革に取り組んでいます。JALグループの存立基盤である安全運航の堅持を大前提に、お客さまのご要望を正確に把握し、お客さまの視点に立ったサービスを追求するとともに、これまで以上の定時性、快適性、利便性を提供してまいります。

JALグループは、収入の拡大に過度に依存せずとも安定的に利益を生み出せる強固な経営体質を構築することを主眼とし、2007年2月に「2007-2010年度JAL再生中期プラン」を策定いたしました。このうち、2007～2009年度については、来るべき羽田空港の再拡張・国際化、成田空港の発着枠拡大等の新たなビジネスチャンスを実際に自社の継続的成長に繋げていくための事業基盤の再構築期間と位置付け、①総合競争力強化、②機材・ネットワークの見直し、③人的生産性向上、④航空運送事業への資源集中、等の諸施策を柱としています。

現在JALグループでは、2007年度を企業再生に向けた極めて重要な年と位置づけ、再生中期プランの諸施策の完遂に向けて鋭意取り組んでおります。このうちコスト削減については、安全運航の確保を大前提に、今後も聖域なくあらゆる分野において費用構造改革を推進してまいります。

人件費については、2006年度から継続している基本賃金10%の削減に加え、2007年度は「連結ベースの人件費を500億円圧縮する」との目標を掲げ、その実現に向けて努力しております。当期においては既に、臨時手当の大幅抑制及び地上管理職に対する特別早期退職措置等を実施したほか、今後もトヨタ生産方式の導入等による生産性の向上や退職給付関連制度の改定による退職給付費用の大幅圧縮等に取り組んでまいります。

このうち、生産性向上の主たる課題である人員削減については、2009年度までに特別早期退職措置を含む人的生産性の向上と関連事業の再構築により連結人員数を4,300人削減することを計画しており、当期間中においても計画を上回るペースで順調に進捗しています。

JALグループは、今次再生中期プランの完遂こそが今後継続的に安定した利益水準を確保していくための必須条件であり、また同時に金融機関ならびに資本市場からの資金調達を円滑に行なうために極めて重要であると認識しております。

お客様から選ばれ続ける航空会社になるために、JALグループでは国内・国際のネットワークを更に充実させるとともに、徹底的に「お客様の視点」から商品・サービス品質の向上・強化を図ってまいります。

さらには環境活動、社会貢献活動等企業の社会的責任（CSR/Corporate Social Responsibility）を積極的に果たすことにより、全てのステークホルダーからの信頼に応えてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約はありません。

5【研究開発活動】

「研究開発費等に係る会計基準」に合致する研究開発費を発生させる活動はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

(1) 航空機

当中間連結会計期間においての異動は、以下のとおりです。

会社名	機種	機数 (機)	異動年月・事由	取得価額又は売却時 の簿価 (百万円)
株式会社日本航空 インターナショナル	ボーイング747型	4	平成19年4月売却 平成19年5月売却 平成19年7月売却 平成19年9月売却	804 626 1,874 160
	ダグラスMD-87型	1	平成19年7月売却	162
	ボーイング777型	1	平成19年5月購入	16,710
日本アジア航空株式 会社	ボーイング747型	1	平成19年7月売却	945
株式会社ジャルウェ イズ	ボーイング747型	1	平成19年6月売却	87

なお、当中間連結会計期間におけるタイムリースを除く新たな航空機リース契約の概要は以下のとおりです。

会社名	機種	機数 (機)	契約相手先	リース期間
株式会社日本航空 インターナショナル	賃借航空機 (オペレーティングリース) ボーイング767型	1 3	シャールotte・エアクラフト 有限会社 GECAS AIRCRAFT LEASING NORWAYS AS	平成30年4月26日 平成31年9月23日
	賃借航空機 (ファイナンスリース) ボーイング737型 (オペレーティングリース) ボーイング737型 ボンバルディアDHC-8-400型	1 2 1	有限会社スワン スカイリーシング有限会社他 2社 ウイング・ペトレル有限会社 有限会社スパロー	平成29年4月19日 平成31年5月18日 平成31年6月27日 平成30年7月26日

(注) リース期間は当該機種の最終日を表示している。

(2) 事業所

当中間連結会計期間において、主要な事業所の異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間に重要な変更はありません。

(2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

会社名	設備の内容	投資予定総額又は期末帳簿価額（百万円）	受領又は除却等の予定時期
株式会社日本航空インターナショナル	航空機 （ボーイング737型 5機購入）	44,800	平成24年度 2機 平成25年度 3機
	（ボーイング747型 2機売却）	1,688	平成19年度
	（ダグラスMD-87型 7機売却）	1,457	平成19年度
	（ダグラスMD-81型 6機売却）	2,139	平成20年度
株式会社ジャルウェイズ	航空機 （ボーイング747型 1機売却）	230	平成19年度
琉球エアコミューター株式会社	航空機 （BN2B型 1機売却）	3	平成19年度

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)(注)
普通株式	6,000,000,000
A種株式	1,000,000,000
計	7,000,000,000

(注) 当社定款第6条に次のように規定している。

「当社の発行可能株式総数は、70億株とし、このうち60億株は普通株式、10億株はA種株式とする。」

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,732,383,250	2,732,383,250	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	—
計	2,732,383,250	2,732,383,250	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

当社は平成16年3月17日開催の取締役会決議により、平成16年4月5日に2011年満期ユーロ円建保証付転換社債型新株予約権付社債を発行した。

2011年満期ユーロ円建保証付転換社債型新株予約権付社債(平成16年4月5日発行)

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,229(注)1	20,229(注)1
新株予約権の数(個)	20,229(注)1	20,229(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年4月19日 至 平成23年3月11日の営業終了時 (行使請求地時間) (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 398.7 (注)5 資本組入額 199.35	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成19年3月25日において、本新株予約権付本新株予約権の各所持人の請求により、本社債の一部を額面金額の100%で償還した為、当初発行価額の100,000百万円より変更となっている。
また、これに伴い、新株予約権の数も当初の100,000個より変更となっている。
2. 本新株予約権の行使により当社が新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。）する当社普通株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の発行価額の総額を下記（注）3（2）記載の転換価額で除した数とする。但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、旧商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。
3. (1) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。
(2) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額（以下「転換価額」という。）は、当初、440円とする。
(3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. (A) 当社が当社の選択により本社債を繰上償還する場合には、償還日の東京における3営業日前の日の営業終了時（行使請求地時間）以降、(B) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失したとき以降は、本新株予約権を行使することはできないものとする。
5. 発行価格は、平成18年7月27日および同8月28日に発行価額198円にて750百万株の新株発行を行なった為、当初の440円より変更となっている。
6. 旧商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

- ② 旧転換社債等に関する事項は、次のとおりである。
該当事項はない。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はない。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	2,732,383,250	—	174,250	—	111,503

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	86,916	3.18
東京急行電鉄株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	80,428	2.94
ユービーエスエージー ロンドンア カウントアイピービー セグリゲイ テッドクライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	AESCHENVORSTADT 48 CH-4002 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	77,864	2.85
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	75,471	2.76
糸山 英太郎	東京都港区	50,000	1.83
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満四丁目15番10号	43,076	1.58
日本航空グループ社員持株会	東京都品川区東品川二丁目4番11号	40,301	1.47
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) (注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	39,611	1.45
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	35,303	1.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	34,772	1.27
計	—	563,745	20.63

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有する株式数は、全て信託業務に係る株式数である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,178,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,706,122,000	2,706,122	—
単元未満株式	普通株式 23,083,250	—	—
発行済株式総数	2,732,383,250	—	—
総株主の議決権	—	2,706,122	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,688千株含まれている。

2. 単元未満株式数には、相互保有株式1,633株と当社所有の自己株式538株が含まれている。なお相互保有株式の内訳は次のとおりである。

株式会社ティエフケイ開発	500株
国際航空給油株式会社 (自己名義)	904株
国際航空給油株式会社 (他人名義)	229株

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社日本航空	東京都品川区東品川 2-4-11	2,510,000	—	2,510,000	0.09
株式会社ジェイ・エス・ エス	東京都千代田区平河 町1-8-2-603	336,000	—	336,000	0.01
株式会社ティエフケイ開 発	千葉県成田市大室 1777-38	13,000	—	13,000	0.00
国際航空給油株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町3-2	74,000	215,000	289,000	0.01
名古屋エアケータリング 株式会社	愛知県常滑市セント レア1-1	30,000	—	30,000	0.00
計	—	2,963,000	215,000	3,178,000	0.12

(注) 1. 国際航空給油株式会社は、JAL取引先持株会 (東京都品川区東品川2-4-11) の会員であり、他人名義欄に記載されている同社の所有している株式は全て同持株会名義となっている。

2. このほか相互保有として、株主名簿上は株式会社日本航空インターナショナル名義となっているが、実質的には所有していない株式が2,000株ある。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」に含まれている。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	255	248	241	237	265	268
最低(円)	235	227	228	230	226	248

(注) 株価は、東京証券取引所における市場相場である。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）及び前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		295,188		226,591		198,933	
2. 受取手形及び営業未収入金	※4	283,118		283,001		262,564	
3. 有価証券	※4	8,000		12,791		13,234	
4. 貯蔵品	※4	85,821		89,191		82,881	
5. 繰延税金資産		2,503		2,273		2,549	
6. その他		162,160		115,370		150,156	
貸倒引当金		△2,947		△2,561		△3,008	
流動資産合計		833,846	36.9	726,658	34.7	707,311	33.8
II 固定資産							
(1)有形固定資産							
1. 建物及び構築物	※4	190,746		167,072		174,019	
2. 機械装置及び運搬具	※4	31,140		33,943		31,532	
3. 航空機	※4	770,618		729,824		742,545	
4. 土地	※4	53,505		42,103		42,773	
5. 建設仮勘定		71,927		116,033		105,418	
6. その他	※4	20,252		19,025		20,101	
有形固定資産合計	※1 ※2	1,138,191		1,108,003		1,116,391	
(2)無形固定資産							
1. ソフトウェア		71,547		76,817		75,440	
2. その他		1,658		1,283		1,566	
無形固定資産合計		73,205		78,100		77,007	
(3)投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※4 ※6	78,071		66,213		66,561	
2. 長期貸付金		14,221		12,956		13,580	
3. 繰延税金資産		44,114		7,090		7,751	
4. その他		81,192		99,298		104,344	
貸倒引当金		△2,366		△2,387		△2,382	
投資その他の資産合計		215,233		183,171		189,853	
固定資産合計		1,426,629	63.1	1,369,275	65.3	1,383,253	66.2
III 繰延資産							
1. 株式交付費		825		520		669	
2. 社債発行費		3		—		—	
繰延資産合計		828	0.0	520	0.0	669	0.0
資産合計		2,261,305	100.0	2,096,455	100.0	2,091,233	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部							
I 流動負債							
1. 営業未払金		265,330		278,414		263,885	
2. 短期借入金		5,069		2,559		4,810	
3. 1年以内に償還を要する社債		80,000		38,000		70,000	
4. 1年以内に返済を要する長期借入金	※4	109,351		117,491		110,549	
5. 未払法人税等		6,582		17,005		5,172	
6. 独禁法関連引当金		—		11,543		—	
7. 繰延税金負債		10,080		12,129		16,585	
8. その他	※4	205,380		211,934		188,792	
流動負債合計			681,796 30.2		689,076 32.8		659,796 31.5
II 固定負債							
1. 社債		230,000		112,229		130,229	
2. 長期借入金	※4	744,675		703,892		705,957	
3. 退職給付引当金		132,821		129,627		129,061	
4. 繰延税金負債		937		10,334		9,012	
5. その他	※4	111,043		116,714		125,303	
固定負債合計			1,219,477 53.9		1,072,797 51.2		1,099,563 52.6
負債合計			1,901,273 84.1		1,761,874 84.0		1,759,360 84.1
純資産の部							
I 株主資本							
1. 資本金		174,250	7.7	174,250	8.3	174,250	8.3
2. 資本剰余金		79,105	3.5	79,089	3.8	79,096	3.8
3. 利益剰余金		43,228	1.9	32,016	1.5	24,776	1.2
4. 自己株式		△871	△0.0	△872	△0.0	△887	△0.0
株主資本合計			295,712 13.1		284,484 13.6		277,235 13.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		3,541	0.1	5,483	0.2	3,557	0.1
2. 繰延ヘッジ損益		40,244	1.8	26,808	1.3	35,314	1.7
3. 為替換算調整勘定		△5,950	△0.3	△2,823	△0.1	△5,020	△0.2
評価・換算差額等合計			37,834 1.6		29,467 1.4		33,851 1.6
III 少数株主持分			26,484 1.2		20,629 1.0		20,785 1.0
純資産合計			360,031 15.9		334,581 16.0		331,873 15.9
負債純資産合計			2,261,305 100.0		2,096,455 100.0		2,091,233 100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 事業収益			1,150,002	100.0		1,142,933	100.0		2,301,915	100.0
II 事業費			947,530	82.4		902,868	79.0		1,885,211	81.9
営業総利益			202,471	17.6		240,064	21.0		416,703	18.1
III 販売費及び一般管理 費										
1. 販売手数料		60,392			56,606			118,613		
2. 貸倒引当金繰入額		251			280			622		
3. 人件費		54,510			46,659			106,127		
4. 退職給付費用		5,030			5,451			3,546		
5. 減価償却費		5,903			9,814			15,952		
6. その他		68,223	194,311	16.9	64,600	183,412	16.0	148,923	393,785	17.1
営業利益			8,160	0.7		56,652	5.0		22,917	1.0
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1,397			2,526			3,471		
2. 受取配当金		1,017			1,515			2,470		
3. 為替差益		7,621			10,327			18,036		
4. 持分法による投資 利益	※3	1,030			1,442			2,481		
5. その他		3,289	14,356	1.3	3,923	19,736	1.7	7,374	33,834	1.5
V 営業外費用										
1. 支払利息		9,614			10,034			19,068		
2. 航空機材処分損		5,153			5,507			12,257		
3. その他		2,412	17,181	1.5	2,123	17,665	1.6	4,849	36,175	1.6
経常利益			5,335	0.5		58,723	5.1		20,576	0.9

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
VI 特別利益										
1. 固定資産売却益	※1	1,365		—		8,822				
2. 投資有価証券売却 益		9,046		5,568		34,338				
3. 厚生年金基金代行 部分返上益		1,519		—		—				
4. パートナーシップ 売却益		—		1,429		—				
5. その他の特別利益		834	12,766	1.1	1,192	8,191	0.7	9,251	52,413	2.3
VII 特別損失										
1. 固定資産処分損	※2	1,186		—		3,546				
2. 特別退職金		1,764		12,403		8,517				
3. 退職給付制度一部 終了損		2,199		—		2,291				
4. 減損損失	※3	—		9,396		2,600				
5. 独禁法関連引当金 繰入額		—		11,543		—				
6. その他の特別損失		573	5,724	0.5	7,218	40,560	3.5	3,976	20,933	0.9
税金等調整前中間 (当期)純利益			12,376	1.1		26,353	2.3		52,055	2.3
法人税、住民税及 び事業税		5,865		16,177		9,953				
法人税等調整額		3,356	9,222	0.8	2,349	18,526	1.6	54,424	64,378	2.8
少数株主利益			1,644	0.2		518	0.1		3,945	0.2
中間(当期)純利益 又は純損失(△)			1,510	0.1		7,309	0.6		△16,267	△0.7

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,000	136,145	△90,186	△892	145,065
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	74,250	74,250			148,500
欠損填補に伴う資本剰余金の 利益剰余金への振替（注）		△131,274	131,274		—
役員賞与（注）			△26		△26
中間純利益			1,510		1,510
連結範囲の変動等			656		656
自己株式の取得				△63	△63
自己株式の処分		△14		85	70
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純 額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	74,250	△57,039	133,414	21	150,646
平成18年9月30日 残高 (百万円)	174,250	79,105	43,228	△871	295,712

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,777	—	△5,776	3,000	27,449	175,515
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						148,500
欠損填補に伴う資本剰余金の 利益剰余金への振替（注）						—
役員賞与（注）						△26
中間純利益						1,510
連結範囲の変動等						656
自己株式の取得						△63
自己株式の処分						70
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純 額）	△5,236	40,244	△173	34,834	△965	33,869
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△5,236	40,244	△173	34,834	△965	184,515
平成18年9月30日 残高 (百万円)	3,541	40,244	△5,950	37,834	26,484	360,031

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び損失処理項目である。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	174,250	79,096	24,776	△887	277,235
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			7,309		7,309
連結範囲の変動等			△69	13	△55
持分法適用会社の持分比率の 変動				44	44
自己株式の取得				△84	△84
自己株式の処分		△6		41	34
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純 額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△6	7,239	14	7,248
平成19年9月30日 残高 (百万円)	174,250	79,089	32,016	△872	284,484

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等 合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,557	35,314	△5,020	33,851	20,785	331,873
中間連結会計期間中の変動額						
中間純利益						7,309
連結範囲の変動等						△55
持分法適用会社の持分比率の 変動						44
自己株式の取得						△84
自己株式の処分						34
株主資本以外の項目の中間連 結会計期間中の変動額（純 額）	1,925	△8,506	2,196	△4,384	△156	△4,540
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	1,925	△8,506	2,196	△4,384	△156	2,707
平成19年9月30日 残高 (百万円)	5,483	26,808	△2,823	29,467	20,629	334,581

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,000	136,145	△90,186	△892	145,065
連結会計期間中の変動額					
新株の発行	74,250	74,250			148,500
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替 (注)		△131,274	131,274		—
役員賞与(注)			△26		△26
当期純損失			△16,267		△16,267
連結範囲の変動等			△17	8	△9
自己株式の取得				△131	△131
自己株式の処分		△24		129	105
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	74,250	△57,048	114,962	5	132,169
平成19年3月31日 残高 (百万円)	174,250	79,096	24,776	△887	277,235

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,777	—	△5,776	3,000	27,449	175,515
連結会計期間中の変動額						
新株の発行						148,500
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替 (注)						—
役員賞与(注)						△26
当期純損失						△16,267
連結範囲の変動等						△9
自己株式の取得						△131
自己株式の処分						105
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△5,219	35,314	756	30,851	△6,664	24,187
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△5,219	35,314	756	30,851	△6,664	156,357
平成19年3月31日 残高 (百万円)	3,557	35,314	△5,020	33,851	20,785	331,873

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び損失処理項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間(当期)純利益		12,376	26,353	52,055
2. 減価償却費		58,973	58,106	117,561
3. 有価証券及び投資有価証券売却損 益及び評価損		△8,934	△5,408	△34,028
4. 固定資産除売却損益及び減損損失		4,639	15,112	8,459
5. 退職給付引当金増減額		△7,071	559	△10,308
6. 受取利息及び受取配当金		△2,414	△4,041	△5,941
7. 支払利息		9,614	10,034	19,068
8. 為替差損益		△173	△702	166
9. 持分法による投資損益		△1,030	△1,442	△2,481
10. 受取手形及び営業未収入金の増減 額		△45,561	△19,909	△32,437
11. 貯蔵品の増減額		△2,182	△6,292	813
12. 営業未払金の増減額		27,711	13,762	33,592
13. その他		35,172	31,495	486
小計		81,119	117,625	147,005
14. 利息及び配当金の受取額		2,484	4,294	6,982
15. 利息の支払額		△9,401	△9,287	△19,154
16. 法人税等の支払額		△1,655	△3,489	△7,085
営業活動によるキャッシュ・フロー		72,546	109,143	127,748
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期預金の預入による支出		△5,200	△887	△8,751
2. 定期預金の払戻による収入		160	7,668	1,121
3. 固定資産の取得による支出		△66,032	△86,195	△153,251
4. 固定資産の売却による収入		24,769	39,333	54,697
5. 投資有価証券の取得による支出		△5,553	△1,864	△16,886
6. 投資有価証券の売却及び償還によ る収入		10,271	13,130	49,186
7. 連結範囲変更を伴う子会社株式の 売却による収入又は支出 (△)		△1,564	—	9,552
8. 貸付金の貸付による支出		△785	△772	△2,051
9. 貸付金の回収による収入		3,558	2,003	4,799
10. 事業譲渡による収入		—	—	4,944
11. その他		△1,706	198	423
投資活動によるキャッシュ・フロー		△42,081	△27,386	△56,216

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金増減額		△1,535	△2,246	2,556
2. 長期借入による収入		1,102	61,080	22,122
3. 長期借入金の返済による支出		△58,681	△56,812	△112,815
4. 株式の発行による収入		147,990	—	147,607
5. 社債の償還による支出		—	△50,000	△109,771
6. 親会社による配当金支払額		△9	△3	△18
7. 少数株主への配当金支払額		△546	△260	△584
8. その他		△971	△1,044	△2,106
財務活動によるキャッシュ・フロー		87,347	△49,288	△53,007
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		233	1,307	414
V 現金及び現金同等物の増減額		118,045	33,775	18,937
VI 現金及び現金同等物期首残高		172,132	191,381	172,132
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		310	—	310
VIII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※	290,488	225,156	191,381

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社273社のうち次に示す12社を含む154社が連結の範囲に含まれている。</p> <p>株式会社日本航空インターナショナル 株式会社日本航空ジャパン 日本アジア航空株式会社 日本トランスオーシャン航空株式会社 株式会社ジャルウェイズ 株式会社ジャル エクスプレス 日本エアコンピューター株式会社 株式会社エージーピー 株式会社ジャルパック 株式会社ジャルツアーズ 株式会社JALホテルズ 株式会社JALUX</p> <p>重要性の観点から、JALPAK INTERNATIONAL U. S. A., INC.、株式会社JALグランドサービス札幌（新千歳エアポートサービス株式会社より社名変更）、西日本エアポートサービス株式会社、九州エアポートサービス株式会社、JALTRANS, INC.、CONTACT CUSTOMS CLEARANCE, INC. を当中間連結会計期間より連結子会社とした。</p> <p>従来、連結子会社であった株式会社ジャルセールスは株式会社日本航空インターナショナルと合併、北海道エアサービス株式会社は株式会社JALグランドサービス札幌と合併したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲から除外した。</p> <p>また、INTERNATIONAL CATERING LTD. および千歳国際ホテル株式会社は保有株式売却に伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外した。</p> <p>なお、子会社のうち、JAL FSC LESSEE (CHI) COMPANY, LTD. 等119社は、連結の範囲に含まれていない。非連結子会社は、重要性の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり全体としても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>次に示す連結子会社については、社名をそれぞれ以下のように変更している。</p> <p>株式会社ジャルトラベル →株式会社ジャルセールス 株式会社ジャルトラベル北海道 →株式会社ジャルセールス北海道 株式会社ジャルトラベル西日本 →株式会社ジャルセールス西日本 株式会社ジャルトラベル九州 →株式会社ジャルセールス九州 株式会社ジャルセールス沖縄 →株式会社ジャル沖縄 新千歳エアポートサービス株式会社 →株式会社JALグランドサービス札幌 日航貨物ターミナル株式会社 →株式会社JALカーゴサービス 西日本エアーカーゴサービス株式会社 →株式会社JALカーゴサービス九州 株式会社サービスクリエイション →株式会社JALスカイ那覇</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社247社のうち次に示す10社を含む143社が連結の範囲に含まれている。</p> <p>株式会社日本航空インターナショナル 日本アジア航空株式会社 日本トランスオーシャン航空株式会社 株式会社ジャルウェイズ 株式会社ジャル エクスプレス 日本エアコンピューター株式会社 株式会社エージーピー 株式会社ジャルパック 株式会社ジャルツアーズ 株式会社JALホテルズ</p> <p>従来、持分法非適用関連会社であった中部スカイサポート株式会社は、重要性が増し、また、株式購入により持株比率が増したため、当中間連結会計期間より連結子会社とした。</p> <p>なお、子会社のうち、JAL FSC LESSEE (CHI) COMPANY, LTD. 等104社は、連結の範囲に含まれていない。非連結子会社は、重要性の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり全体としても、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>次に示す連結子会社については、社名をそれぞれ以下のように変更している。</p> <p>エイジイエススカイサポート株式会社 →株式会社JALグランドサポート成田 日本サービス株式会社 →株式会社JALグランドエアーサービス</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 142社</p> <p>連結子会社名は、「第1 企業の概況」の4 関係会社の状況に記載している。</p> <p>重要性の観点から、JALPAK INTERNATIONAL U. S. A., INC.、株式会社JALグランドサービス札幌（新千歳エアポートサービス株式会社より社名変更）、株式会社JALグランドサービス大阪（西日本エアポートサービス株式会社より社名変更）、株式会社JALグランドサービス九州（九州エアポートサービス株式会社より社名変更）、JALTRANS, INC.、CONTACT CUSTOMS CLEARANCE, INC. を当連結会計年度より連結子会社としている。</p> <p>従来、連結子会社であった株式会社日本航空ジャパン及び株式会社ジャルセールスは株式会社日本航空インターナショナルと合併、北海道エアサービス株式会社は株式会社JALグランドサービス札幌と合併、東亜エアサービス株式会社は株式会社JALグランドサービス（空港グランドサービス株式会社より社名変更）と合併、グランドエアサービス株式会社は株式会社JALグランドサービス大阪と合併したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>また、株式会社JALメンテナンスサポートは清算、INTERNATIONAL CATERING LTD.、千歳国際ホテル株式会社、株式会社ホテル日航アンズブリ、南西観光開発株式会社及びオクマビーチランド株式会社は保有株式売却に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>従来、連結子会社であった株式会社JALUX及び千歳空港給油施設株式会社は保有株式売却により持株比率が減少したため、当連結会計年度より持分法適用会社としている。</p> <p>また、株式会社JALUXが連結の範囲から除外されたことに伴い、従来連結子会社であった株式会社JALUXの子会社であるJALUX AMERICAS, INC.、JALUX EUROPE LIMITED及び株式会社JAL-DFSを当連結会計年度より連結の範囲から除外している。</p> <p>なお、子会社のうち、JAL FSC LESSEE (CHI) COMPANY, LTD. 等105社は、連結の範囲に含まれていない。非連結子会社は、重要性の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり全体としても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>次に示す連結子会社については、社名をそれぞれ以下のように変更している。</p> <p>株式会社ジャルトラベル →株式会社ジャルセールス 株式会社ジャルトラベル北海道 →株式会社ジャルセールス北海道 株式会社ジャルトラベル西日本 →株式会社ジャルセールス西日本 株式会社ジャルトラベル九州 →株式会社ジャルセールス九州</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		株式会社ジャルセールス沖縄 →株式会社ジャル沖縄 新千歳エアポートサービス株式会社 →株式会社JALグランドサービス札幌 日航貨物ターミナル株式会社 →株式会社JALカーゴサービス 西日本エアーカーゴサービス株式会社 →株式会社JALカーゴサービス九州 株式会社サービスクリエイション →株式会社JALスカイ那覇 空港グランドサービス株式会社 →株式会社JALグランドサービス 西日本エアポートサービス株式会社 →株式会社JALグランドサービス大阪 九州エアポートサービス株式会社 →株式会社JALグランドサービス九州 関西空港グランドサービス株式会社 →株式会社JALグランドサービス関西 エージーエスエアーカーゴサービス株式会 社 →株式会社JALカーゴハンドリング

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社119社及び関連会社97社のうち、日本タービテクノロジー株式会社等21社に対する投資については持分法を適用している。</p> <p>重要性の観点から、アビコム・ジャパン株式会社を当中間連結会計期間より持分法適用会社とした。 (関連会社)</p> <p>株式会社ジャムコ 空港施設株式会社 東京空港交通株式会社 福岡空港ビルディング株式会社 大阪空港交通株式会社 名古屋エアケータリング株式会社 東京シティ・エアターミナル株式会社 日本タービテクノロジー株式会社 福岡エアーカーゴターミナル株式会社 日東航空整備株式会社 東京空港冷暖房株式会社 株式会社びゅうワールド CARGO CREATIVE SERVICE LTD. 株式会社東京ヒューマニアエンタプライズ エアフライトジャパン株式会社 株式会社イーマイルネット 株式会社JALインフォテック 東京航空クリーニング株式会社 株式会社東京機内用品製作所 株式会社ティエフケイ開発 アビコム・ジャパン株式会社</p> <p>なお、非連結子会社のうち、JAL FSC LESSEE (CHI) COMPANY, LTD. 等119社、及び関連会社のうち、関西空港交通株式会社等76社は、持分法の適用範囲に含まれていない。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社については、それぞれ中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社104社及び関連会社85社のうち、日本タービテクノロジー株式会社等19社に対する投資については持分法を適用している。</p> <p>従来、持分法適用会社であった株式会社ジャムコは、保有株式売却により持株比率が減少したため、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲から除外している。 (関連会社)</p> <p>株式会社JALUX 空港施設株式会社 東京空港交通株式会社 福岡空港ビルディング株式会社 大阪空港交通株式会社 名古屋エアケータリング株式会社 東京シティ・エアターミナル株式会社 日本タービテクノロジー株式会社 福岡エアーカーゴターミナル株式会社 日東航空整備株式会社 東京空港冷暖房株式会社 株式会社びゅうトラベルサービス CARGO CREATIVE SERVICE LTD. エアフライトジャパン株式会社 株式会社イーマイルネット 株式会社JALインフォテック 株式会社ティエフケイ開発 アビコム・ジャパン株式会社 千歳空港給油施設株式会社</p> <p>なお、非連結子会社のうち、JAL FSC LESSEE (CHI) COMPANY, LTD. 等104社、及び関連会社のうち、関西空港交通株式会社等66社は、持分法の適用範囲に含まれていない。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社については、それぞれ中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>非連結子会社105社及び関連会社87社のうち、日本タービテクノロジー株式会社等20社に対する投資については持分法を適用している。</p> <p>重要性の観点から、アビコム・ジャパン株式会社を当連結会計年度より持分法適用会社としている。</p> <p>また、従来連結子会社であった株式会社JALUX及び千歳空港給油施設株式会社は保有株式売却により持株比率が減少したため、当連結会計年度より持分法適用会社としている。</p> <p>株式会社JALUXの関連会社である東京航空クリーニング株式会社及び株式会社東京機内用品製作所は、従来持分法適用会社であったが、株式会社JALUXの保有株式を売却したことにより持株比率が減少したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。</p> <p>また、従来持分法適用会社であった株式会社東京ヒューマニアエンタプライズは、保有株式売却に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外している。 (関連会社)</p> <p>株式会社JALUX 株式会社ジャムコ 空港施設株式会社 東京空港交通株式会社 福岡空港ビルディング株式会社 大阪空港交通株式会社 名古屋エアケータリング株式会社 東京シティ・エアターミナル株式会社 日本タービテクノロジー株式会社 福岡エアーカーゴターミナル株式会社 日東航空整備株式会社 東京空港冷暖房株式会社 株式会社びゅうトラベルサービス CARGO CREATIVE SERVICE LTD. エアフライトジャパン株式会社 株式会社イーマイルネット 株式会社JALインフォテック 株式会社ティエフケイ開発 アビコム・ジャパン株式会社 千歳空港給油施設株式会社 株式会社びゅうワールドは株式会社びゅうトラベルサービスに社名変更している。</p> <p>なお、非連結子会社のうち、JAL FSC LESSEE (CHI) COMPANY, LTD. 等105社、及び関連会社のうち、関西空港交通株式会社等67社は、持分法の適用範囲に含まれていない。</p> <p>持分法非適用の非連結子会社及び関連会社については、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、株式会社オーエフシーの中間決算日は8月31日であり、次に示す26社の中間決算日は6月30日である。</p> <p>INTERNATIONAL IN-FLIGHT CATERING CO., LTD. JAL HAWAII, INC. JAL PASSENGER SERVICES AMERICA, INC. JUPITER GLOBAL LIMITED PACIFIC FUEL TRADING CORPORATION P. T. TAURINA TRAVEL JAYA UNIVERSAL HOLIDAYS INC. JALPAK TOUR & TRAVEL (THAILAND) CO., LTD. HOTEL NIKKO SAIPAN, INC. NIKKO HOTELS (U. K.) LTD. 苫小牧緑化開発株式会社 PACIFIC INVESTMENT HOLDINGS CORPORATION HOTEL NIKKO OF SAN FRANCISCO, INC. HOTEL NIKKO (U. S. A.) , INC. BENKAY (U. S. A.) , INC. JDC GUAM INC. JAL CAPITAL CORPORATION JALUX AMERICAS, INC. PACIFIC BUSINESS BASE, INC. JALUX EUROPE LTD. JAPAN AIRLINES MANAGEMENT CORP. JALPAK DE MEXICO S. A. DE C. V. JLC INSURANCE CO., LTD. 日航国際旅行社 (中国) 有限公司 JALTRANS, INC. CONTACT CUSTOMS CLEARANCES, INC.</p> <p>他の127社の中間決算日は9月30日である。</p> <p>上記27社に係る中間連結決算日との間の連結会社間取引は、重要な不一致についてのみ修正を行うこととしている。</p>	<p>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、株式会社オーエフシーの中間決算日は8月31日であり、次に示す24社の中間決算日は6月30日である。</p> <p>INTERNATIONAL IN-FLIGHT CATERING CO., LTD. JAL HAWAII, INC. JAL PASSENGER SERVICES AMERICA, INC. JUPITER GLOBAL LIMITED PACIFIC FUEL TRADING CORPORATION P. T. TAURINA TRAVEL JAYA UNIVERSAL HOLIDAYS INC. JALPAK TOUR & TRAVEL (THAILAND) CO., LTD. HOTEL NIKKO SAIPAN, INC. NIKKO HOTELS (U. K.) LTD. 苫小牧緑化開発株式会社 PACIFIC INVESTMENT HOLDINGS CORPORATION HOTEL NIKKO OF SAN FRANCISCO, INC. HOTEL NIKKO (U. S. A.) , INC. BENKAY (U. S. A.) , INC. JDC GUAM INC. JAL CAPITAL CORPORATION PACIFIC BUSINESS BASE, INC. JAPAN AIRLINES MANAGEMENT CORP. JALPAK DE MEXICO S. A. DE C. V. JLC INSURANCE CO., LTD. 日航国際旅行社 (中国) 有限公司 JALTRANS, INC. CONTACT CUSTOMS CLEARANCES, INC.</p> <p>他の118社の中間決算日は9月30日である。</p> <p>上記25社に係る中間連結決算日との間の連結会社間取引は、重要な不一致についてのみ修正を行うこととしている。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、株式会社オーエフシーの決算日は2月28日であり、次に示す24社の決算日は12月31日である。</p> <p>INTERNATIONAL IN-FLIGHT CATERING CO., LTD. JAL HAWAII, INC. JAL PASSENGER SERVICES AMERICA, INC. JUPITER GLOBAL LIMITED PACIFIC FUEL TRADING CORPORATION P. T. TAURINA TRAVEL JAYA UNIVERSAL HOLIDAYS INC. JALPAK TOUR & TRAVEL (THAILAND) CO., LTD. HOTEL NIKKO SAIPAN, INC. NIKKO HOTELS (U. K.) LTD. 苫小牧緑化開発株式会社 PACIFIC INVESTMENT HOLDINGS CORPORATION HOTEL NIKKO OF SAN FRANCISCO, INC. HOTEL NIKKO (U. S. A.) , INC. BENKAY (U. S. A.) , INC. JDC GUAM INC. JAL CAPITAL CORPORATION PACIFIC BUSINESS BASE, INC. JAPAN AIRLINES MANAGEMENT CORP. JALPAK DE MEXICO S. A. DE C. V. JLC INSURANCE CO., LTD. 日航国際旅行社 (中国) 有限公司 JALTRANS, INC. CONTACT CUSTOMS CLEARANCE, INC.</p> <p>他の117社の決算日は3月31日である。</p> <p>上記25社に係る連結決算日との間の連結会社間取引は、重要な不一致についてのみ修正を行うこととしている。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。 ・時価のないもの 主として、移動平均法に基づく原価法により評価している。</p> <p>② デリバティブ 時価法により評価している。</p> <p>③ たな卸資産 主として移動平均法に基づく原価法により評価している。</p> <p>(2)有形固定資産の減価償却方法</p> <p>① 航空機 本体（予備原動機を含む。） ・ボーイング747型機 主として定率法 （ボーイング747-400型機を除く。） ・ボーイング747-400型機 定額法 ・ボーイング777型機 定額法 ・ボーイング767型機 主として定額法 ・ボーイング737型機 定額法 ・MD-90型機 定額法 ・MD-87型機 定額法 ・MD-81型機 定額法 ・A300-600型機 定額法 予備部品 定額法</p> <p>② 航空機を除く有形固定資産 株式会社日本航空インターナショナル 定額法 株式会社日本航空ジャパン 定額法 上記以外 主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 航空機 8～27年 その他 2～65年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2)有形固定資産の減価償却方法</p> <p>① 航空機 同左</p> <p>② 航空機を除く有形固定資産 株式会社日本航空インターナショナル 定額法 上記以外 主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 航空機 10～27年 その他 2～65年</p>	<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）により評価している。 ・時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>③ たな卸資産 同左</p> <p>(2)有形固定資産の減価償却方法</p> <p>① 航空機 同左</p> <p>② 航空機を除く有形固定資産 株式会社日本航空インターナショナル 定額法 上記以外 主として定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 航空機 8～27年 その他 2～65年</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(3)無形固定資産の減価償却方法 定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5～7年）に基づく定額法。</p> <p>(4)繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 3年で定額法により償却を行っている。</p> <p>② 社債発行費 3年間の均等償却を行っている。</p> <p>(5)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等の個別の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>提出会社及び一部を除く国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。</p> <p>当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、航空機の一部について、従来採用していた耐用年数から残存見積使用期間に合わせた耐用年数に変更している。これは、当中間連結会計期間において、当該資産の売却契約の締結が確実になり、残存見積期間が従来使用していた耐用年数と乖離していることが明らかになったため耐用年数及び残存価額の見直しをしたものである。</p> <p>この結果、従来の方法に比べ税金等調整前中間純利益は、2,024百万円減少している。</p> <p>提出会社及び一部を除く国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を適用し、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。</p> <p>当該変更による営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(3)無形固定資産の減価償却方法 同左</p> <p>(4)繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 同左</p> <p>② _____</p> <p>(5)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>	<p>(3)無形固定資産の減価償却方法 同左</p> <p>(4)繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 同左</p> <p>② 社債発行費 3年間の均等償却を行っている。</p> <p>(5)重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異(218,352百万円)は、主として15年による均等額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、主としてその発生時に費用処理している。また、一部の連結子会社は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社等より構成される日航グループ厚生年金基金(平成18年4月1日にJALグループ企業年金基金として運営形態を変更)は、厚生年金基金の代行部分について、平成18年4月1日に過去分返上の認可を受けた。この結果、税金等調整前中間純利益が1,519百万円増加している。</p> <p>一部の国内連結子会社は、平成18年4月1日より退職金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。この結果、税金等調整前中間純利益が519百万円増加している。</p> <p>連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、平成17年10月1日より退職金の一部について現行制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。本移行に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)第15項に定める経過措置を適用し、8年定額法により費用処理している。このため、移行時に一時に費用処理する方法に比べ、退職給付引当金は964百万円減少し、税金等調整前中間純利益は68百万円減少している。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異(217,711百万円)は、主として15年による均等額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、主としてその発生時に費用処理している。また、一部の連結子会社は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、厚生年金基金の代行部分について、平成19年3月15日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、69,566百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損失の見込み額は、1,452百万円である。</p> <p>また、連結子会社である株式会社JALグランドサービス及び株式会社JALグランドサービス関西より構成される空港グランドサービス厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成19年4月10日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が50百万円増加している。当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、15,798百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる利益の見込み額は、8,525百万円である。</p>	<p>② 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>会計基準変更時差異(218,237百万円)は、主として15年による均等額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、主としてその発生時に費用処理している。また、一部の連結子会社は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を費用処理している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>一部の国内連結子会社等より構成されていた日航グループ厚生年金基金(平成18年4月1日にJALグループ企業年金基金として運営形態を変更)は、厚生年金基金の代行部分について、平成18年4月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成18年12月25日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行った。この結果、税金等調整前当期純利益が1,524百万円増加している。</p> <p>一部の国内連結子会社は、主として平成18年4月1日、平成18年10月1日及び平成19年2月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。この結果、税金等調整前当期純利益が84百万円増加している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>連結子会社である株式会社日本航空ジャパンは、平成18年10月1日に株式会社日本航空インターナショナルを存続会社として合併した。これに伴い、株式会社日本航空インターナショナルの退職給付制度が適用されることとなり、また退職金の一部については現行制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入することになった。この結果、営業利益および経常利益が3,957百万円増加し、税金等調整前中間純利益が2,107百万円増加している。なお、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度の導入に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)第15項に定める経過措置を適用し、8年定額法により費用処理している。このため、一時に費用処理する方法に比べ、退職給付引当金は401百万円減少し、税金等調整前中間純利益は401百万円増加している。</p> <p>一部の連結子会社については、当中間連結会計期間より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更している。この変更に伴い、簡便法と原則法による退職給付債務の差額322百万円を特別損失として計上している。</p>	<p>連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、平成17年10月1日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。同制度の導入に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)第15項に定める経過措置を適用し、8年定額法により費用処理している。このため、一時に費用処理する方法に比べ、退職給付引当金は1,177百万円減少し、税金等調整前中間純利益は93百万円減少している。</p> <p>一部の国内連結子会社は、平成19年4月1日及び平成19年10月1日より退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用している。なお、これによる損益への影響は軽微である。</p> <p>一部の連結子会社については、当中間連結会計期間より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更している。この変更に伴い、簡便法と原則法による退職給付債務の差額370百万円を特別損失として計上している。</p>	<p>連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、平成17年10月1日より退職金の一部について従来制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。また、連結子会社であった株式会社日本航空ジャパンは、平成18年10月1日に株式会社日本航空インターナショナルを存続会社として合併し、退職給付制度については株式会社日本航空インターナショナルの退職給付制度が適用されることとなり、退職金の一部について確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。この結果、営業利益及び経常利益が3,957百万円増加し、税金等調整前当期純利益が2,317百万円増加している。なお、上記平成17年10月1日及び平成18年10月1日における退職金の一部について確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度の導入に伴い終了した部分に係る会計基準変更時差異については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)第15項に定める経過措置を適用し、8年定額法により費用処理している。このため、一時に費用処理する方法に比べ、退職給付引当金は1,271百万円減少し、税金等調整前当期純利益は238百万円増加している。</p> <p>また、株式会社日本航空インターナショナルは、厚生年金基金の代行部分について、平成19年3月15日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は36,639百万円増加している。当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は68,329百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行なわれたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損失の見込み額は、2,276百万円である。</p> <p>一部の連結子会社については、当連結会計年度より退職給付債務の算定方法を簡便法から原則法へ変更している。この変更に伴い、簡便法と原則法による退職給付債務の差額429百万円を特別損失として計上している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③</p> <p>(6)消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税 抜方式を採用している。</p> <p>(7)重要なリース取引の処理方法 主としてリース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外のファイ ナンス・リース取引については、通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっている。</p>	<p>③ 独禁法関連引当金</p> <p>連結子会社である株式会社日本航空 インターナショナルは、世界主要航空 会社間での航空貨物に係る価格カル テル容疑にて平成18年2月14日、欧州 貨物支店フランクフルト貨物事業所 において欧州連合独禁当局による立入調 査を受けた。また同日、米州貨物支店 ニューヨーク貨物事業所においても米 国司法省より立入調査を受けた。</p> <p>なお、上記調査に関連して米国にお いて株式会社日本航空インターナシ ョナルを含む複数の航空会社に対して、 米国の荷主等により航空会社間の価格 カルテル差止め、及びこれにより被害 を被ったとして集団訴訟が複数提起さ れている。これら訴訟において請求金 額を特定せずに懲罰的損害賠償等が求 められている。またカナダ、オースト ラリアにおいても、集団訴訟が複数提 起されている。</p> <p>現時点ではいくつかの国や地域（欧 州連合、米国、カナダ、スイス、オ ーストラリアを含むがこれに限らな い。）の関係当局の調査が進行中であ り、このうち米国刑事調査に係る事案 について、将来発生しうる損失の現時 点の最善の見積額を計上している。</p> <p>但し、今後の進展にともない、上記 見積額は増減する可能性がある。</p> <p>(6)消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(7)重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>③</p> <p>(6)消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>(7)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(8)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は中間決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(9)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。さらに、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針 外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務（IATA精算、ホテル料金、物品購入及び外貨建予定取引等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替・金利変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ及び金利スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制 提出会社及び主要な連結子会社の取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。 デリバティブ取引状況は定例的に開催される関係部長会に報告される。 なお、その他の連結子会社においては、各社の権限及び取引限度額の定めに基づき、取引の都度必要な承認手続がとられており、ヘッジの有効性についても適時関係部に報告されている。</p> <p>(10)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用している。</p>	<p>(8)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(9)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針 外貨建購入契約（航空機等）、外貨建営業債権・債務（IATA精算、ホテル料金、物品購入及び外貨建予定取引等）については、将来の為替レート変動リスクを回避する目的で、為替予約及び通貨オプション取引を利用しており、金融負債については、将来の為替・金利変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で通貨スワップ及び金利スワップ取引を利用している。また、商品（航空燃料）の価格変動リスクを抑制し、コストを安定させることを目的として、コモディティ・デリバティブ（スワップ、オプション）を利用している。</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制 同左</p> <p>(10)連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(8)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。</p> <p>(9)重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針 同左</p> <p>③ ヘッジ有効性評価の方法及びリスク管理体制 同左</p> <p>(10)連結納税制度の適用 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<u>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u> 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	<u>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u> 同左	<u>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</u> 同左
<u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。	<u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> 同左	<u>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項</u> 同左
<u>7. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 現金及び現金同等物には、現金及び取得日から3ヶ月以内に満期が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上している。	<u>7. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 同左	<u>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</u> 同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は293,303百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>提出会社の連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルの航空機の予備部品の減価償却方法は従来定率法によっていたが、当中間連結会計期間より定額法に変更した。</p> <p>この変更は、株式会社日本航空インターナショナルと、同じく提出会社の連結子会社である株式会社日本航空ジャパンが平成18年10月1日に合併する予定であり減価償却方法の統一を図る必要があること、従来定率法によっていたDC-10型機の航空機材が前連結会計年度に退役し、また、中期経営計画において経年航空機材の退役促進と新航空機材の積極的導入が計画されており、航空機材の償却については全て定額法に統一されることとの整合を図るものである。</p> <p>この変更により従来の方法に比べ、事業費は666百万円減少、営業利益は666百万円増加し、また経常利益及び税金等調整前中間純利益は644百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は275,772百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p> <p>(企業結合及び事業分離に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用している。</p> <p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>提出会社の連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルの航空機の予備部品の減価償却方法は従来定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更した。</p> <p>この変更は、株式会社日本航空インターナショナルと、同じく提出会社の連結子会社であった株式会社日本航空ジャパンが平成18年10月1日に合併したため減価償却方法の統一を図る必要があること、従来定率法によっていたDC-10型機の航空機材が前連結会計年度に退役し、また、中期経営計画において経年航空機材の退役促進と新航空機材の積極的導入が計画されており、航空機材の償却については全て定額法に統一されることとの整合を図るものである。</p> <p>この変更により従来の方法に比べ、事業費は1,408百万円減少、営業利益は1,408百万円増加し、また経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,335百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで特別損失の「その他の特別損失」に含めていた「特別退職金」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において、特別損失の「その他の特別損失」に含まれる「特別退職金」の金額は、718百万円である。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで特別損失の「その他の特別損失」に含めていた「退職給付制度一部終了損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において、特別損失の「その他の特別損失」に含まれる「退職給付制度一部終了損」の金額は、212百万円である。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「減損損失」(当中間連結会計期間64百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他の特別損失」に含めた。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「固定資産売却益」(当中間連結会計期間10百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下となったため、「その他の特別利益」に含めた。</p> <p>2. 前中間連結会計期間まで区分掲記していた「退職給付制度一部終了損」(当中間連結会計期間28百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他の特別損失」に含めた。</p> <p>また、前中間連結会計期間まで区分掲記していた「固定資産処分損」(当中間連結会計期間1,746百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、「その他の特別損失」に含めた。</p> <p>3. 前中間連結会計期間まで特別損失の「その他の特別損失」に含めていた「減損損失」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において、特別損失の「その他の特別損失」に含まれる「減損損失」の金額は、64百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																												
※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,558,027百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,451,906百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 1,497,366百万円																																												
※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 24,450百万円	※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 18,068百万円	※2 有形固定資産の圧縮記帳累計額 26,037百万円																																												
<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務の内訳は、次のとおりである。</p> <p>(銀行借入金等に対する保証)</p> <table border="0"> <tr> <td>㈱東京ヒューマニア エンタプライズ</td> <td>10,750百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員ローン</td> <td>5,317</td> </tr> <tr> <td>その他非連結子会社 等2社</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>その他 (取引先1社)</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16,186</td> </tr> </table> <p>(2) 保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。</p> <p>(銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等)</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員ローン</td> <td>539百万円</td> </tr> <tr> <td>その他関係会社3社</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>579</td> </tr> </table> <p>(3) 連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成18年2月14日、欧州貨物支店フランクフルト貨物事業所において欧州連合独禁当局による立入調査を受けた。また同日、米州貨物支店ニューヨーク貨物事業所においても米国司法省より立入調査を受けた。</p> <p>なお、上記調査に関連して平成18年2月17日以降に米国において株式会社日本航空インターナショナルを含む複数の航空会社に対して、米国の荷主等より航空会社間の価格カルテル差止め、及びこれにより被害を被ったとして集団訴訟が複数提起されている。これら訴訟において請求金額を特定せずに懲罰的損害賠償等が求められている。また、カナダにおいても、ほぼ同様の請求(但し、カナダ法上、懲罰的損害賠償は認められない。)を求める集団訴訟が複数提起されている。</p> <p>上記立入調査及び集団訴訟等の結果、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もあるが、現時点ではいくつかの国や地域(欧州連合、米国、カナダ、スイス、ニュージーランドを含むがこれに限らない)の関係当局の調査が進行中であり、結果を合理的に予測することは困難である。</p>	㈱東京ヒューマニア エンタプライズ	10,750百万円	従業員ローン	5,317	その他非連結子会社 等2社	49	その他 (取引先1社)	69	計	16,186	従業員ローン	539百万円	その他関係会社3社	39	計	579	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務の内訳は、次のとおりである。</p> <p>(銀行借入金等に対する保証)</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員ローン</td> <td>4,743百万円</td> </tr> <tr> <td>その他非連結子会社 等2社</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>その他 (取引先1社)</td> <td>118</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,894</td> </tr> </table> <p>(2) 保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。</p> <p>(銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等)</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員ローン</td> <td>412百万円</td> </tr> <tr> <td>その他関係会社2社</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>432</td> </tr> </table> <p>(3) 連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成18年2月14日、欧州貨物支店フランクフルト貨物事業所において欧州連合独禁当局による立入調査を受けた。また同日、米州貨物支店ニューヨーク貨物事業所においても米国司法省より立入調査を受けた。</p> <p>なお、上記調査に関連して米国において株式会社日本航空インターナショナルを含む複数の航空会社に対して、米国の荷主等より航空会社間の価格カルテル差止め、及びこれにより被害を被ったとして集団訴訟が複数提起されている。これら訴訟において請求金額を特定せずに懲罰的損害賠償等が求められている。また、カナダ、オーストラリアにおいても、集団訴訟が複数提起されている。</p> <p>上記立入調査及び集団訴訟の結果、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もある。現時点ではいくつかの国や地域(欧州連合、米国、カナダ、スイス、オーストラリアを含むがこれに限らない)の関係当局の調査が進行中であり、このうち米国刑事調査に係る事案については、引当金を計上しているが、その他の事案については、発生の可能性を含め、結果を合理的に予測することは困難である。</p>	従業員ローン	4,743百万円	その他非連結子会社 等2社	32	その他 (取引先1社)	118	計	4,894	従業員ローン	412百万円	その他関係会社2社	20	計	432	<p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務の内訳は、次のとおりである。</p> <p>(銀行借入金等に対する保証)</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員ローン</td> <td>5,076百万円</td> </tr> <tr> <td>その他非連結子会社 等2社</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>その他 (取引先1社)</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,187</td> </tr> </table> <p>(2) 保証予約及び経営指導念書等の内訳は、次のとおりである。</p> <p>(銀行借入金等に対する保証予約及び経営指導念書等)</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員ローン</td> <td>480百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社3社</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>507</td> </tr> </table> <p>(3) 連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、世界主要航空会社間での航空貨物に係わる価格カルテル容疑にて平成18年2月14日、欧州貨物支店フランクフルト貨物事業所において欧州連合独禁当局による立入調査を受けた。また同日、米州貨物支店ニューヨーク貨物事業所においても米国司法省より立入調査を受けた。</p> <p>なお、上記調査に関連して米国において株式会社日本航空インターナショナルを含む複数の航空会社に対して、米国の荷主等より航空会社間の価格カルテル差止め、及びこれにより被害を被ったとして集団訴訟が複数提起されている。これら訴訟において請求金額を特定せずに懲罰的損害賠償等が求められている。また、カナダ、オーストラリアにおいても、ほぼ同様の請求(但し、カナダ・オーストラリア法上、懲罰的損害賠償は認められない。)を求める集団訴訟が複数提起されている。</p> <p>上記立入調査及び集団訴訟等の結果、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性もあるが、現時点ではいくつかの国や地域(欧州連合、米国、カナダ、スイス、オーストラリアを含むがこれに限らない)の関係当局の調査が進行中であり、結果を合理的に予測することは困難である。</p>	従業員ローン	5,076百万円	その他非連結子会社 等2社	49	その他 (取引先1社)	61	計	5,187	従業員ローン	480百万円	関係会社3社	27	計	507
㈱東京ヒューマニア エンタプライズ	10,750百万円																																													
従業員ローン	5,317																																													
その他非連結子会社 等2社	49																																													
その他 (取引先1社)	69																																													
計	16,186																																													
従業員ローン	539百万円																																													
その他関係会社3社	39																																													
計	579																																													
従業員ローン	4,743百万円																																													
その他非連結子会社 等2社	32																																													
その他 (取引先1社)	118																																													
計	4,894																																													
従業員ローン	412百万円																																													
その他関係会社2社	20																																													
計	432																																													
従業員ローン	5,076百万円																																													
その他非連結子会社 等2社	49																																													
その他 (取引先1社)	61																																													
計	5,187																																													
従業員ローン	480百万円																																													
関係会社3社	27																																													
計	507																																													

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																								
<p>※4 担保資産及び担保付き債務 担保に供されている資産は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>航空機</td><td>530,022百万円</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td>52,682</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>44,244</td></tr> <tr><td>建物・土地等</td><td>172,489</td></tr> <tr><td>計</td><td>799,439</td></tr> </table> <p>担保付き債務は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>長期借入金等</td><td>460,937百万円</td></tr> </table> <p>また、連結子会社株式の一部を上記債務の担保に供している。</p>	航空機	530,022百万円	貯蔵品	52,682	投資有価証券	44,244	建物・土地等	172,489	計	799,439	長期借入金等	460,937百万円	<p>※4 担保資産及び担保付き債務 担保に供されている資産は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>航空機</td><td>597,117百万円</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td>54,997</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>8,894</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>36,199</td></tr> <tr><td>建物・土地等</td><td>153,601</td></tr> <tr><td>計</td><td>850,811</td></tr> </table> <p>担保付き債務は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>長期借入金等</td><td>460,587百万円</td></tr> </table> <p>なお、中間連結貸借対照表に計上した債務の他に未経過リース料が9,269百万円ある。</p> <p>また、連結子会社株式の一部を上記債務の担保に供している。</p>	航空機	597,117百万円	貯蔵品	54,997	有価証券	8,894	投資有価証券	36,199	建物・土地等	153,601	計	850,811	長期借入金等	460,587百万円	<p>※4 担保資産及び担保付き債務 担保に供されている資産は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>航空機</td><td>592,677百万円</td></tr> <tr><td>貯蔵品</td><td>56,104</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>9,031</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td>30,979</td></tr> <tr><td>建物・土地等</td><td>158,585</td></tr> <tr><td>計</td><td>847,378</td></tr> </table> <p>担保付き債務は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>長期借入金等</td><td>428,493百万円</td></tr> </table> <p>なお、連結貸借対照表に計上した債務の他に未経過リース料が当連結会計年度7,592百万円ある。</p> <p>また、連結子会社株式の一部を上記債務の担保に供している。</p>	航空機	592,677百万円	貯蔵品	56,104	有価証券	9,031	投資有価証券	30,979	建物・土地等	158,585	計	847,378	長期借入金等	428,493百万円
航空機	530,022百万円																																									
貯蔵品	52,682																																									
投資有価証券	44,244																																									
建物・土地等	172,489																																									
計	799,439																																									
長期借入金等	460,937百万円																																									
航空機	597,117百万円																																									
貯蔵品	54,997																																									
有価証券	8,894																																									
投資有価証券	36,199																																									
建物・土地等	153,601																																									
計	850,811																																									
長期借入金等	460,587百万円																																									
航空機	592,677百万円																																									
貯蔵品	56,104																																									
有価証券	9,031																																									
投資有価証券	30,979																																									
建物・土地等	158,585																																									
計	847,378																																									
長期借入金等	428,493百万円																																									
<p>5 連結子会社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高 連結子会社のファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>1,190百万円</td></tr> <tr><td>貸出実行残高</td><td>98</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>1,091</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,190百万円	貸出実行残高	98	差引額	1,091	<p>5 連結子会社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高 連結子会社のファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>1,400百万円</td></tr> <tr><td>貸出実行残高</td><td>211</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>1,188</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,400百万円	貸出実行残高	211	差引額	1,188	<p>5 連結子会社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高 連結子会社のファイナンス業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。</p> <table border="1"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td>6,190百万円</td></tr> <tr><td>貸出実行残高</td><td>105</td></tr> <tr><td>差引額</td><td>6,084</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	6,190百万円	貸出実行残高	105	差引額	6,084																						
貸出コミットメントの総額	1,190百万円																																									
貸出実行残高	98																																									
差引額	1,091																																									
貸出コミットメントの総額	1,400百万円																																									
貸出実行残高	211																																									
差引額	1,188																																									
貸出コミットメントの総額	6,190百万円																																									
貸出実行残高	105																																									
差引額	6,084																																									
<p>※6</p>	<p>※6 投資有価証券の一部に貸借契約を結んでいるものがあり、その中間連結貸借対照表価額は8,000百万円である。</p>	<p>※6 投資有価証券の一部に貸借契約を結んでいるものがあり、その連結貸借対照表価額は8,000百万円である。</p>																																								

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
<p>※1 固定資産売却益は、建物及び構築物1,144百万円、土地197百万円ほかである。</p>	<p>※1</p>	<p>※1 固定資産売却益は、土地6,942百万円、建物及び構築物1,792百万円ほかである。</p>
<p>※2 固定資産処分損は、建物及び構築物341百万円、機械装置及び運搬具352百万円、工具器具備品349百万円ほかである。</p>	<p>※2</p>	<p>※2 固定資産処分損は、建物及び構築物1,352百万円、機械装置及び運搬具468百万円、工具器具備品1,045百万円ほかである。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																					
<p>※3 減損損失</p> <p>_____</p>	<p>※3 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1" data-bbox="533 344 943 521"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>航空機、建物及び構築物等</td> <td>サイパン他</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ場</td> <td>土地、建物及び構築物等</td> <td>北海道旭川市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行なっている。</p> <p>このうち、事業資産においては収益性の低下が引き続き見込まれること、売却予定資産のうち代替投資が予定されていない資産においては売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていることにより、当中間連結会計期間において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9,396百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、建物及び構築物5,537百万円、航空機2,568百万円、土地662百万円及びその他626百万円である。</p> <p>なお、これらの資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は、売却契約等に基づいた金額を使用している。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定している。</p> <p>このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益(7百万円)として取り込んでいる。</p>	用途	種類	場所	売却予定資産	航空機、建物及び構築物等	サイパン他	ゴルフ場	土地、建物及び構築物等	北海道旭川市他	<p>※3 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上している。</p> <table border="1" data-bbox="968 344 1378 589"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>航空機</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>無形固定資産「その他」</td> <td>沖縄県那覇市</td> </tr> <tr> <td>その他の事業資産</td> <td>建物等</td> <td>北海道帯広市他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、事業単位をもとに資産のグループ化を行なっている。</p> <p>このうち、事業資産においては収益性の低下が引き続き見込まれること、売却予定資産のうち代替投資が予定されていない資産においては売却想定額が帳簿価額を下回ることが見込まれていること、また遊休資産においては回収可能価額が低下したことにより、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,600百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、航空機2,581百万円、無形固定資産「その他」10百万円及び建物等9百万円である。</p> <p>なお、これらの資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は、売却契約等に基づいた金額を使用している。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.6%で割り引いて算定している。</p> <p>このほか、持分法適用関連会社でも同様の方法により減損損失を計上しており、当社持分相当額を持分法による投資損益(188百万円)として取り込んでいる。</p>	用途	種類	場所	売却予定資産	航空機	—	遊休資産	無形固定資産「その他」	沖縄県那覇市	その他の事業資産	建物等	北海道帯広市他
用途	種類	場所																					
売却予定資産	航空機、建物及び構築物等	サイパン他																					
ゴルフ場	土地、建物及び構築物等	北海道旭川市他																					
用途	種類	場所																					
売却予定資産	航空機	—																					
遊休資産	無形固定資産「その他」	沖縄県那覇市																					
その他の事業資産	建物等	北海道帯広市他																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,982,383	750,000	-	2,732,383
合計	1,982,383	750,000	-	2,732,383
自己株式				
普通株式(注)2	2,863	243	286	2,820
合計	2,863	243	286	2,820

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加750,000千株は、公募増資による増加700,000千株及び有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資)による増加50,000千株である。

2. 自己株式の株式数の増加243千株は、単元未満株式の買取請求に伴う買い取り241千株及び持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分1千株であり、自己株式の株式数の減少は、単元未満株式買取請求に伴う売却によるものである。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	2,732,383	-	-	2,732,383
合計	2,732,383	-	-	2,732,383
自己株式				
普通株式(注)	2,934	355	335	2,954
合計	2,934	355	335	2,954

(注)自己株式の株式数の増加355千株は、単元未満株式の買取請求に伴う買い取り355千株であり、自己株式の株式数の減少335千株は、単元未満株式買取請求に伴う売却147千株、連結範囲の変動等に伴う当社帰属分の減少52千株及び持分法適用会社の持分比率減少に伴う当社帰属分の減少135千株である。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	1,982,383	750,000	-	2,732,383
合計	1,982,383	750,000	-	2,732,383
自己株式				
普通株式 (注) 2	2,863	534	464	2,934
合計	2,863	534	464	2,934

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加750,000千株は、公募増資による増加700,000千株及び有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資）による増加50,000千株である。
2. 自己株式の株式数の増加534千株は、単元未満株式の買取請求に伴う買い取り531千株、持分法適用会社を取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分3千株及び持分法適用会社の持分比率上昇に伴う当社帰属分の増加0千株であり、自己株式の株式数の減少464千株は、単元未満株式買取請求に伴う売却438千株及び持分法適用会社の適用範囲変更に伴う当社帰属分の減少25千株である。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間連結会計期間 末残高と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (百万円)	※ 現金及び現金同等物の中間連結会計期間 末残高と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 (百万円)	※ 現金及び現金同等物の連結会計年度末残 高と連結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係 (百万円)
現金及び預金勘定 295,188	現金及び預金勘定 226,591	現金及び預金勘定 198,933
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △6,737	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △2,621	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 △9,329
有価証券のうち3ヶ月以内 満期短期投資 2,101	有価証券のうち3ヶ月以内 満期短期投資 1,186	有価証券のうち3ヶ月以内 満期短期投資 1,777
短期借入金のうち当座借越 △63	現金及び現金同等物 225,156	現金及び現金同等物 191,381
現金及び現金同等物 290,488		

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	(借主側) 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機</td> <td>596,553</td> <td>206,232</td> <td>390,321</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,899</td> <td>2,557</td> <td>3,341</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,532</td> <td>7,173</td> <td>4,359</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>613,985</td> <td>215,962</td> <td>398,022</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	航空機	596,553	206,232	390,321	機械装置及び運搬具	5,899	2,557	3,341	その他	11,532	7,173	4,359	合計	613,985	215,962	398,022	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機</td> <td>610,586</td> <td>258,727</td> <td>351,858</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>8,233</td> <td>3,413</td> <td>4,820</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,367</td> <td>8,696</td> <td>2,670</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>630,187</td> <td>270,837</td> <td>359,349</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	航空機	610,586	258,727	351,858	機械装置及び運搬具	8,233	3,413	4,820	その他	11,367	8,696	2,670	合計	630,187	270,837	359,349	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>航空機</td> <td>605,522</td> <td>232,148</td> <td>373,374</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6,858</td> <td>2,897</td> <td>3,961</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11,315</td> <td>7,971</td> <td>3,344</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>623,696</td> <td>243,017</td> <td>380,679</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	航空機	605,522	232,148	373,374	機械装置及び運搬具	6,858	2,897	3,961	その他	11,315	7,971	3,344	合計	623,696	243,017	380,679
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
航空機	596,553	206,232	390,321																																																											
機械装置及び運搬具	5,899	2,557	3,341																																																											
その他	11,532	7,173	4,359																																																											
合計	613,985	215,962	398,022																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
航空機	610,586	258,727	351,858																																																											
機械装置及び運搬具	8,233	3,413	4,820																																																											
その他	11,367	8,696	2,670																																																											
合計	630,187	270,837	359,349																																																											
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
航空機	605,522	232,148	373,374																																																											
機械装置及び運搬具	6,858	2,897	3,961																																																											
その他	11,315	7,971	3,344																																																											
合計	623,696	243,017	380,679																																																											
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)																																																												
1年内 54,786	1年内 55,331	1年内 55,427																																																												
1年超 350,735	1年超 312,126	1年超 333,176																																																												
合計 405,521	合計 367,457	合計 388,603																																																												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円)																																																												
支払リース料 28,902	支払リース料 30,773	支払リース料 59,180																																																												
減価償却費相当額 26,781	減価償却費相当額 28,459	減価償却費相当額 54,821																																																												
支払利息相当額 2,527	支払利息相当額 2,506	支払利息相当額 5,090																																																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																												
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円)																																																												
1年内 29,402	1年内 34,041	1年内 30,218																																																												
1年超 193,928	1年超 225,642	1年超 186,673																																																												
合計 223,330	合計 259,683	合計 216,892																																																												
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																																																												

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																				
<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>190</td> <td>99</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>688</td> <td>397</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>879</td> <td>497</td> <td>381</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>389</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	190	99	90	その他	688	397	290	合計	879	497	381	1年内	140	1年超	249	合計	389	受取リース料	94	減価償却費	85	受取利息相当額	8	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>145</td> <td>101</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>731</td> <td>384</td> <td>347</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>877</td> <td>485</td> <td>392</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>128</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>401</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	145	101	44	その他	731	384	347	合計	877	485	392	1年内	128	1年超	272	合計	401	受取リース料	93	減価償却費	85	受取利息相当額	8	<p>(貸主側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>136</td> <td>86</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>643</td> <td>325</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>779</td> <td>411</td> <td>368</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>374</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 (百万円)</p> <table> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>166</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置及び運搬具	136	86	49	その他	643	325	318	合計	779	411	368	1年内	120	1年超	254	合計	374	受取リース料	184	減価償却費	166	受取利息相当額	17
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																																																			
機械装置及び運搬具	190	99	90																																																																																			
その他	688	397	290																																																																																			
合計	879	497	381																																																																																			
1年内	140																																																																																					
1年超	249																																																																																					
合計	389																																																																																					
受取リース料	94																																																																																					
減価償却費	85																																																																																					
受取利息相当額	8																																																																																					
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																																																																																			
機械装置及び運搬具	145	101	44																																																																																			
その他	731	384	347																																																																																			
合計	877	485	392																																																																																			
1年内	128																																																																																					
1年超	272																																																																																					
合計	401																																																																																					
受取リース料	93																																																																																					
減価償却費	85																																																																																					
受取利息相当額	8																																																																																					
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																																																																			
機械装置及び運搬具	136	86	49																																																																																			
その他	643	325	318																																																																																			
合計	779	411	368																																																																																			
1年内	120																																																																																					
1年超	254																																																																																					
合計	374																																																																																					
受取リース料	184																																																																																					
減価償却費	166																																																																																					
受取利息相当額	17																																																																																					

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	13,083	18,780	5,697
② 債券	117	108	△8
③ その他	5,711	5,715	4
計	18,912	24,604	5,692

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① マネー・マネジメント・ファンド	0
② 非上場株式	27,555
③ その他	2,716
計	30,272

当中間連結会計期間

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
① 株式	9,633	18,963	9,330
② 債券	1,496	1,496	0
③ その他	10,130	9,846	△283
計	21,259	30,306	9,046

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

区分	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
① マネー・マネジメント・ファンド	1,123
② 非上場株式	17,132
③ その他	728
計	18,984

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度末（平成19年3月31日）		
	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
① 株式	10,344	16,161	5,817
② 債券	1,492	1,491	△0
③ その他	9,883	9,739	△144
計	21,720	27,392	5,672

2. 時価評価されていない有価証券の主な内容

区分	前連結会計年度末（平成19年3月31日）
その他有価証券	連結貸借対照表計上額（百万円）
① マネー・マネジメント・ファンド	1,631
② 非上場株式	17,125
③ その他	779
計	19,536

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されており、開示すべき取引はない。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	為替予約買建	3,515	3,460	△55

(注) ヘッジ会計が適用されている取引については、開示の対象から除いている。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

デリバティブ取引にはヘッジ会計が適用されており、開示すべき取引はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)							
	航空運 送事業 (百万円)	航空運 送関連 事業 (百万円)	旅行企 画販売 事業 (百万円)	カード・ リース 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業損益								
売上高								
① 外部顧客に対する売上高	804,742	78,665	189,880	7,737	68,976	1,150,002	-	1,150,002
② セグメント間の内部売上高又は振替高	106,206	100,804	4,785	23,944	33,878	269,620	(269,620)	-
計	910,949	179,470	194,666	31,682	102,855	1,419,622	(269,620)	1,150,002
営業費用	914,432	174,595	193,850	28,622	99,907	1,411,408	(269,565)	1,141,842
営業利益又は損失(△)	△3,483	4,874	815	3,060	2,947	8,214	(54)	8,160

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 「その他事業」には、ホテル・リゾート事業及び商事・流通その他事業が含まれている。

3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (5) ②に記載したとおり、連結子会社である株式会社日本航空ジャパンは、平成18年10月1日に株式会社日本航空インターナショナルを存続会社として合併したことに伴い、株式会社日本航空インターナショナルの退職給付制度が適用されることとなり、また退職金の一部については現行制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入することになった。

この結果、航空運送事業の当中間連結会計期間における営業損失が3,957百万円減少している。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載したとおり、連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルにおける航空機の予備部品の減価償却方法は従来定率法によっていたが、当中間連結会計期間より定額法に変更した。

この変更により従来の方法に比べ、航空運送事業の当中間連結会計期間における営業損失が666百万円減少している。

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)							
	航空運 送事業 (百万円)	航空運 送関連 事業 (百万円)	旅行企 画販売 事業 (百万円)	カード・ リース 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業損益								
売上高								
① 外部顧客に対する売上高	823,719	82,918	197,480	8,631	30,183	1,142,933	-	1,142,933
② セグメント間の内部売上高又は振替高	107,915	98,455	2,276	23,949	19,744	252,340	(252,340)	-
計	931,634	181,373	199,757	32,580	49,928	1,395,274	(252,340)	1,142,933
営業費用	881,842	178,967	198,687	30,435	48,854	1,338,787	(252,506)	1,086,281
営業利益	49,792	2,405	1,069	2,144	1,073	56,486	(△165)	56,652

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 「その他事業」には、ホテル・リゾート事業及び商事・流通その他事業が含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)							
	航空運送 事業 (百万円)	航空運 送関連 事業 (百万円)	旅行企 画販売 事業 (百万円)	カード・ リース 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業損益								
売上高								
① 外部顧客に対する売上高	1,601,152	172,252	370,979	15,500	142,029	2,301,915	-	2,301,915
② セグメント間の内部売上高又は振替高	200,367	196,488	8,745	50,320	73,872	529,794	(529,794)	-
計	1,801,520	368,741	379,725	65,820	215,901	2,831,709	(529,794)	2,301,915
営業費用	1,798,901	360,391	380,546	59,923	208,610	2,808,373	(529,376)	2,278,997
営業利益又は損失 (△)	2,618	8,350	△821	5,897	7,291	23,336	(418)	22,917

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. その他事業には、ホテル・リゾート事業及び商事・流通その他事業が含まれている。

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (5) ②に記載したとおり、連結子会社であった株式会社日本航空ジャパンは、平成18年10月1日に株式会社日本航空インターナショナルを存続会社として合併したことに伴い、株式会社日本航空インターナショナルの退職給付制度が適用されることとなり、退職金の一部については、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。この結果、航空運送事業の当連結会計年度における営業利益が3,957百万円増加している。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (5) ②に記載したとおり、連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、厚生年金基金の代行部分について、平成19年3月15日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。この結果、航空運送事業の当連結会計年度における営業利益が36,639百万円増加している。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載したとおり、連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルにおける航空機の予備部品の減価償却方法は従来定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更した。この変更により従来の方方法に比べ、航空運送事業の当連結会計年度における営業利益が1,408百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
① 外部顧客に対する売上高	1,051,513	98,489	1,150,002	-	1,150,002
② セグメント間の内部売上高 又は振替高	12,271	36,838	49,109	(49,109)	-
計	1,063,784	135,327	1,199,112	(49,109)	1,150,002
営業費用	1,055,698	134,808	1,190,506	(48,664)	1,141,842
営業利益	8,085	519	8,605	(445)	8,160

- (注) 1. 航空会社の国際線収益については、全て「日本」の売上として計上している。
2. 「その他の地域」には、アジア・オセアニア、米州、及び欧州が含まれている。
3. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
- (1) 国又は地域の区分の方法
地理的近接度により区分した。
- (2) 各区分に属する主な国又は地域
アジア・オセアニア：中国、シンガポール、オーストラリア、グアム
米州：アメリカ合衆国（除くグアム）、メキシコ
欧州：イギリス、フランス、ドイツ、イタリア
4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (5) ②に記載したとおり、連結子会社である株式会社日本航空ジャパンは、平成18年10月1日に株式会社日本航空インターナショナルを存続会社として合併したことに伴い、株式会社日本航空インターナショナルの退職給付制度が適用されることとなり、また退職金の一部については現行制度に加え、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入することになった。
この結果、「日本」の当中間連結会計期間における営業利益が3,957百万円増加している。
5. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載したとおり、連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルにおける航空機の予備部品の減価償却方法は従来定率法によっていたが、当中間連結会計期間より定額法に変更した。
この変更により従来の方法に比べ、「日本」の当中間連結会計期間における営業利益が666百万円増加している。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
① 外部顧客に対する売上高	1,038,864	104,068	1,142,933	-	1,142,933
② セグメント間の内部売上高 又は振替高	11,166	25,823	36,990	(36,990)	-
計	1,050,031	129,892	1,179,923	(36,990)	1,142,933
営業費用	993,535	129,338	1,122,873	(36,592)	1,086,281
営業利益	56,496	553	57,049	(397)	56,652

- (注) 1. 航空会社の国際線収益については、全て「日本」の売上として計上している。
2. 「その他の地域」には、アジア・オセアニア、米州、及び欧州が含まれている。

3. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、シンガポール、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国（除くグアム）、メキシコ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ、イタリア

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
① 外部顧客に対する売上高	2,088,370	213,544	2,301,915	-	2,301,915
② セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,276	70,347	94,624	(94,624)	-
計	2,112,647	283,892	2,396,539	(94,624)	2,301,915
営業費用	2,090,211	283,111	2,373,322	(94,325)	2,278,997
営業利益	22,435	780	23,216	(298)	22,917

(注) 1. 航空会社の国際線収益については、全て「日本」の売上として計上している。

2. 「その他の地域」には、アジア・オセアニア、米州、及び欧州が含まれている。

3. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・オセアニア：中国、シンガポール、オーストラリア、グアム

米州：アメリカ合衆国（除くグアム）、メキシコ

欧州：イギリス、フランス、ドイツ、イタリア

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (5) ②に記載したとおり、連結子会社であった株式会社日本航空ジャパンは、平成18年10月1日に株式会社日本航空インターナショナルを存続会社として合併したことに伴い、株式会社日本航空インターナショナルの退職給付制度が適用されることとなり、退職金の一部について、確定拠出年金と退職金前払に移行できる制度を導入している。この結果、「日本」の当連結会計年度における営業利益が3,957百万円増加している。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (5) ②に記載したとおり、連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、厚生年金基金の代行部分について、平成19年3月15日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。この結果、「日本」の当連結会計年度における営業利益が36,639百万円増加している。

6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載したとおり、連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルにおける航空機の予備部品の減価償却方法は従来定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更した。この変更により従来の方法に比べ、「日本」の当連結会計年度における営業利益が1,408百万円増加している。

【海外売上高】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			
	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
I 海外売上高 (百万円)	222,961	213,829	113,189	549,980
II 連結売上高 (百万円)				1,150,002
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	19.4	18.6	9.8	47.8

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
I 海外売上高 (百万円)	242,799	211,761	115,163	569,724
II 連結売上高 (百万円)				1,142,933
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	21.2	18.5	10.1	49.8

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	アジア・オセアニア	米州	欧州	計
I 海外売上高 (百万円)	471,065	421,152	217,529	1,109,747
II 連結売上高 (百万円)				2,301,915
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	20.5	18.3	9.4	48.2

(注) 1. 海外売上高は、(株)日本航空インターナショナル、日本アジア航空(株)、(株)ジャルウェイズの国際線売上高及び本邦に所在する連結子会社の輸出高及び本邦以外の国に所在する連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高の合計額である。

2. 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分した。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア・

オセアニア : 中国、韓国、シンガポール、インド、オーストラリア、グアム

米州 : アメリカ合衆国 (除くグアム)、カナダ、メキシコ、ブラジル

欧州 : イギリス、フランス、ドイツ、イタリア

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	122.20	115.02	113.97
1株当たり中間 (当期) 純利益又は純 損失 (△) 金額 (円)	0.66	2.68	△6.52
潜在株式調整後1株当たり中間 (当 期) 純利益金額 (円)	0.60	2.63	—
	(追加情報) 「1株当たり当期純利 益に関する会計基準の 適用指針」(企業会計 基準適用指針第4号) が平成18年1月31日付 で改正されたことに伴 い、当中間連結会計期 間から繰延ヘッジ損益 (税効果調整後)の金 額を普通株式に係る中 間連結会計期間末の純 資産額に含めている。 なお、前連結会計年度 末において採用してい た方法により算定した 当中間連結会計期間末 の1株当たり純資産額 は、107.45円である。	—————	(追加情報) 「1株当たり当期純利 益に関する会計基準の 適用指針」(企業会計 基準適用指針第4号) が平成18年1月31日付 で改正されたことに伴 い、当連結会計年度か ら繰延ヘッジ損益 (税 効果調整後)の金額を 普通株式に係る連結会 計年度末の純資産額に 含めている。なお、前 連結会計年度末におい て採用した方法により 算定した当連結会計年 度末の1株当たり純資 産額は、101.04円であ る。

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載していない。
2. 1株当たり中間 (当期) 純利益又は純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益又は純 損失金額			
中間(当期)純利益又は純損失 (△)(百万円)	1,510	7,309	△16,267
普通株式に係る中間(当期)純利益 又は純損失(△)(百万円)	1,510	7,309	△16,267
期中平均株式数(千株)	2,293,808	2,729,481	2,494,888
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	237,139	50,737	—
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(237,139)	(50,737)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の 概要			2011年満期ユーロ円 建保証付転換社債型新 株予約権付社債(券面 総額20,229百万円)並 びに新株予約権1種類 (新株予約権の数 20,229個)。 なお、これらの概要は 「第4 提出会社の状 況、1 株式等の状 況、(2)新株予約権等 の状況」に記載のとおり である。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
提出会社の100%子会社である株式会社日本航空インターナショナルと、同じく100%子会社である株式会社日本航空ジャパンは、平成18年10月1日に株式会社日本航空インターナショナルを存続会社として合併した。両社とも100%子会社であるため、連結財務諸表へ与える影響はない。	提出会社は平成19年10月17日開催の取締役会において、子会社である株式会社エージェンシーの株式の一部の譲渡契約を締結することを決議し、平成19年11月5日に株式の譲渡を行った。これにより、同社は連結子会社から持分法適用会社となった。 (1)当該子会社の概要 ①名称 株式会社エージェンシー ②事業内容 航空機への動力供給、建物・諸設備の保守維持管理、特殊設備のメンテナンス等 (2)譲渡先の概要 ①名称 三菱商事株式会社 ②事業内容 総合商社 (3)譲渡の時期 平成19年11月5日 (4)譲渡株式数 3,740,000株(発行済株式総数の26.8%) (5)譲渡後の持分比率 33.3% (6)投資有価証券売却益 255百万円	—————

(2) 【その他】

「第5 経理の状況 1. 中間連結財務諸表等 中間連結財務諸表(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び注記事項(中間連結貸借対照表関係)」に記載のとおり、提出会社の連結子会社である株式会社日本航空インターナショナルは、米国の荷主等より航空会社間の航空貨物に係わる価格カルテル差止め、及びこれにより被害を被ったとして集団訴訟が複数提起されている。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		147,245		14,956		8,960	
2. 営業未収入金		8,942		3,647		2,488	
3. 有価証券		1,899		—		—	
4. 関係会社短期貸付 金		16,005		84,700		90,200	
5. 1年内回収関係会 社長期貸付金		52,171		60,473		53,800	
6. 前払費用		56		18		50	
7. 未収入金	※3	3,536		12,348		3,764	
8. 繰延税金資産		7		7		7	
9. その他		51		38		3	
流動資産合計		229,915	22.6	176,190	18.1	159,276	17.2
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
工具器具備品		32		24		28	
有形固定資産合 計	※1	32		24		28	
(2) 無形固定資産							
1. ソフトウェア		8		3		4	
2. その他		0		0		0	
無形固定資産合 計		8		3		5	
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※2	249		461		490	
2. 関係会社株式	※2	221,394		214,254		213,489	
3. 関係会社長期貸 付金		563,334		582,096		553,669	
4. 繰延税金資産		34		—		—	
5. その他		62		89		72	
投資その他の資 産合計		785,075		796,902		767,721	
固定資産合計		785,116	77.3	796,930	81.8	767,754	82.8
III 繰延資産							
1. 創立費		65		—		—	
2. 社債発行費		3		—		—	
3. 株式交付費		825		520		669	
繰延資産合計		894	0.1	520	0.1	669	0.0
資産合計		1,015,926	100.0	973,641	100.0	927,700	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部							
I 流動負債							
1. 営業未払金		632		120		240	
2. 1年以内に返済を要する長期借入金	※2	52,171		60,473		53,800	
3. 未払金	※3	1,506		181		1,599	
4. 未払法人税等		2,143		12,278		14	
5. 未払費用		2,587		3,629		2,467	
6. その他		4		469		1,610	
流動負債合計			59,045 5.8		77,152 7.9		59,731 6.4
II 固定負債							
1. 社債		130,000		50,229		50,229	
2. 長期借入金	※2	533,334		552,096		523,669	
3. 繰延税金負債		—		62		67	
4. その他		52		24		49	
固定負債合計			663,387 65.3		602,412 61.9		574,015 61.9
負債合計			722,433 71.1		679,565 69.8		633,747 68.3
純資産の部							
I 株主資本							
1. 資本金			174,250 17.2		174,250 17.9		174,250 18.8
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		111,503		111,503		111,503	
資本剰余金合計			111,503 11.0		111,503 11.5		111,503 12.0
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		8,377		8,902		8,718	
利益剰余金合計			8,377 0.8		8,902 0.9		8,718 1.0
4. 自己株式			△638 △0.1		△704 △0.1		△661 △0.1
株主資本合計			293,493 28.9		293,951 30.2		293,810 31.7
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			— —		125 0.0		142 0.0
評価・換算差額等合計			— —		125 0.0		142 0.0
純資産合計			293,493 28.9		294,076 30.2		293,953 31.7
負債純資産合計			1,015,926 100.0		973,641 100.0		927,700 100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 事業収益			15,920	100.0		7,570	100.0		21,808	100.0
II 事業費			4,623	29.0		6,303	83.3		9,449	43.3
営業総利益			11,297	71.0		1,267	16.7		12,359	56.7
III 販売費及び一般管理費			2,734	17.2		1,068	14.1		3,764	17.3
営業利益			8,562	53.8		198	2.6		8,594	39.4
IV 営業外収益										
1. 受取利息		93			221			352		
2. その他		57	150	0.9	29	250	3.3	59	411	1.9
V 営業外費用										
1. 創立費償却		65			—			130		
2. 株式交付費償却		75			148			223		
3. その他		66	206	1.3	37	186	2.4	79	432	2.0
経常利益			8,506	53.4		262	3.5		8,573	39.3
VI 特別利益										
1. 関係会社株式売却益		—	—	—	—	—	—	503	503	2.3
税引前中間(当期) 純利益			8,506	53.4		262	3.5		9,077	41.6
法人税、住民税及 び事業税		32			64			249		
法人税等調整額		81	113	0.7	7	72	1.0	85	334	1.5
中間(当期)純利益			8,392	52.7		190	2.5		8,742	40.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

科目	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,000	105,069	63,458	168,528	△131,274	△131,274	△659	136,593	136,593
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	74,250	74,250		74,250				148,500	148,500
欠損填補に伴う資本剰余 金の利益剰余金への振替 (注)		△67,815	△63,458	△131,274	131,274	131,274		—	—
中間純利益					8,392	8,392		8,392	8,392
自己株式の取得							△63	△63	△63
自己株式の処分					△14	△14	85	70	70
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	74,250	6,434	△63,458	△57,024	139,652	139,652	21	156,899	156,899
平成18年9月30日 残高 (百万円)	174,250	111,503	—	111,503	8,377	8,377	△638	293,493	293,493

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目である。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	174,250	111,503	111,503	8,718	8,718	△661	293,810
中間会計期間中の変動額							
中間純利益				190	190		190
自己株式の取得						△84	△84
自己株式の処分				△6	△6	41	34
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	183	183	△43	140
平成19年9月30日 残高 (百万円)	174,250	111,503	111,503	8,902	8,902	△704	293,951

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	142	142	293,953
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			190
自己株式の取得			△84
自己株式の処分			34
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△17	△17	△17
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△17	△17	123
平成19年9月30日 残高 (百万円)	125	125	294,076

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	100,000	105,069	63,458	168,528	△131,274	△131,274	△659	136,593
事業年度中の変動額								
新株の発行	74,250	74,250		74,250				148,500
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替(注)		△67,815	△63,458	△131,274	131,274	131,274		—
当期純利益					8,742	8,742		8,742
自己株式の取得							△130	△130
自己株式の処分					△24	△24	129	105
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計 (百万円)	74,250	6,434	△63,458	△57,024	139,993	139,993	△1	157,217
平成19年3月31日 残高 (百万円)	174,250	111,503	—	111,503	8,718	8,718	△661	293,810

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	—	—	136,593
事業年度中の変動額			
新株の発行			148,500
欠損填補に伴う資本剰余金の利益剰余金への振替(注)			—
当期純利益			8,742
自己株式の取得			△130
自己株式の処分			105
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	142	142	142
事業年度中の変動額合計 (百万円)	142	142	157,359
平成19年3月31日 残高 (百万円)	142	142	293,953

(注) 平成18年6月の定時株主総会における損失処理項目である。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用している。 (2) その他有価証券時価のないもの 移動平均法による原価法を採用している。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用している。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用している。
2. 有形固定資産の減価償却方法	定額法 主な耐用年数 工具器具備品 5～10年	定額法 主な耐用年数 工具器具備品 5～10年 (会計方針の変更) 当社は、法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更している。 当該変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はない。 (追加情報) 当社は、法人税法改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法を適用し、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 当該変更による営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はない。	定額法 主な耐用年数 工具器具備品 5～10年
3. 無形固定資産の減価償却方法	定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 繰延資産の処理方法	(1) 創立費 5年間の均等償却を行っている。 (2) 社債発行費 3年間の均等償却を行っている。 (3) 株式交付費 3年で定額法により償却を行っている。	(1) ————— (2) ————— (3) 株式交付費 同左	(1) 創立費 5年間の均等償却を行っている。 (2) 社債発行費 3年間の均等償却を行っている。 (3) 株式交付費 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用している。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針 金融負債については、将来の金利変動による支払額に及ぼす影響を限定する目的で金利スワップ取引を利用している。 (3) リスク管理体制 取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。デリバティブ取引状況は定例的に開催される関係部長会に報告される。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針 同左 (3) リスク管理体制 取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針 同左 (3) リスク管理体制 取引は、基本方針及び定められた権限に基づいて行われている。日常業務については、契約担当部門及び審査組織により相互にチェックされる体制となっている。
7. 消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用している。	同左	同左
8. 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用している。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、293,493百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は、293,953百万円である。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>前中間会計期間まで「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は重要性が増加したため、当中間会計期間にて区分掲記している。</p> <p>なお、前中間会計期間において、「流動資産」の「その他」に含まれる「関係会社短期貸付金」の金額は、0百万円である。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 28百万円</p> <p>※2. 担保資産 15,792百万円 (内訳) 関係会社 株式 (15,792) 対象長期借入金等 274,686百万円</p> <p>なお担保提供資産には、子会社である㈱日本航空インターナショナルの銀行借入金3,998百万円に対し、物上保証に供している資産を含んでいる。</p> <p>※3. 未払金には仮払消費税等と仮受消費税等の相殺金額 6百万円が含まれている。</p> <p>4. 偶発債務 保証債務の内訳は、次のとおりである。 (リース債務に対する保証) ㈱ジャルキャピタル 424,504百万円 ㈱日本航空インターナショナル 162,289 ㈱日本航空ジャパン 29,856 計 616,649 (銀行借入に対する保証) ㈱日本航空インターナショナル 55,716百万円 ㈱ジャルキャピタル 1,840 計 57,556</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 35百万円</p> <p>※2. 担保資産 6,008百万円 (内訳) 関係会社 株式 (5,546) 投資有価証券 (461) 対象長期借入金等 274,484百万円</p> <p>なお担保提供資産には、子会社である㈱日本航空インターナショナルの銀行借入金3,246百万円に対し、物上保証に供している資産を含んでいる。</p> <p>※3. 未収入金には仮払消費税等と仮受消費税等の相殺金額 5百万円が含まれている。</p> <p>4. 偶発債務 保証債務の内訳は、次のとおりである。 (リース債務に対する保証) ㈱ジャルキャピタル 420,313百万円 ㈱日本航空インターナショナル 165,487 計 585,800 (銀行借入に対する保証) ㈱日本航空インターナショナル 38,320百万円 ㈱ジャルキャピタル 1,840 計 40,160</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 31百万円</p> <p>※2. 担保資産 6,037百万円 (内訳) 関係会社 株式 (5,546) 投資有価証券 (490) 対象長期借入金等 251,765百万円</p> <p>なお担保提供資産には、子会社である㈱日本航空インターナショナルの銀行借入金3,618百万円に対し、物上保証に供している資産を含んでいる。</p> <p>※3. _____</p> <p>4. 偶発債務 保証債務の内訳は、次のとおりである。 (リース債務に対する保証) ㈱ジャルキャピタル 418,640百万円 ㈱日本航空インターナショナル 179,066 計 597,706 (銀行借入に対する保証) ㈱日本航空インターナショナル 46,771百万円 ㈱ジャルキャピタル 1,840 計 48,611</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 減価償却実施額 5百万円 (内訳) 有形固定資産 3百万円 無形固定資産 2百万円	1. 減価償却実施額 5百万円 (内訳) 有形固定資産 3百万円 無形固定資産 1百万円	1. 減価償却実施額 11百万円 (内訳) 有形固定資産 7百万円 無形固定資産 3百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,209	241	286	2,164
合計	2,209	241	286	2,164

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加241千株は、単元未満株式の買取請求に伴う買取によるものである。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少286千株は、単元未満株式買増請求に伴う売却によるものである。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,302	355	147	2,510
合計	2,302	355	147	2,510

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加355千株は、単元未満株式の買取請求に伴う買取によるものである。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少147千株は、単元未満株式買増請求に伴う売却によるものである。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式 数 (千株)
普通株式 (注)	2,209	531	438	2,302
合計	2,209	531	438	2,302

(注) 自己株式の株式数の増加531千株は、単元未満株式の買取請求に伴う買い取りであり、自己株式の株式数の減少438千株は、単元未満株式買増請求に伴う売却である。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	車両	7	5	1	合計	7	5	1	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両	7	6	0	合計	7	6	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	車両	7	6	0	合計	7	6	0
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																			
車両	7	5	1																																			
合計	7	5	1																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
車両	7	6	0																																			
合計	7	6	0																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																			
車両	7	6	0																																			
合計	7	6	0																																			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1	1年超	—	合計	1	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0	1年超	—	合計	0	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 (百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	0	1年超	—	合計	0																		
1年内	1																																					
1年超	—																																					
合計	1																																					
1年内	0																																					
1年超	—																																					
合計	0																																					
1年内	0																																					
1年超	—																																					
合計	0																																					
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1	減価償却費相当額	1	支払利息相当額	0	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	0	減価償却費相当額	0	支払利息相当額	0	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 (百万円) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2	減価償却費相当額	2	支払利息相当額	0																		
支払リース料	1																																					
減価償却費相当額	1																																					
支払利息相当額	0																																					
支払リース料	0																																					
減価償却費相当額	0																																					
支払利息相当額	0																																					
支払リース料	2																																					
減価償却費相当額	2																																					
支払利息相当額	0																																					
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法による。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法による。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																				

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 (百万円) 1年内 2 1年超 3 <hr/> 合計 5 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はない。	2. オペレーティング・リース取引 <hr/> (減損損失について) 同左	2. オペレーティング・リース取引 <hr/> (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

子会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	15,792	17,464	1,671
合計	15,792	17,464	1,671

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,341	3,029	688
関連会社株式	5,546	5,632	85
合計	7,887	8,661	773

前事業年度末 (平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,341	2,970	629
関連会社株式	5,546	6,055	508
合計	7,887	9,025	1,137

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社の100%子会社である株式会社日本航空インターナショナルと同じく100%子会社である株式会社日本航空ジャパンは、平成18年10月1日に株式会社日本航空インターナショナルを存続会社として合併した。	当社は平成19年10月17日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社エージーピーの株式の一部の譲渡契約を締結することを決議し、平成19年11月5日に株式の譲渡を行った。 (1)当該子会社の概要 ①名称 株式会社エージーピー ②事業内容 航空機への動力供給、建物・諸設備の保守維持管理、特殊設備のメンテナンス等 (2)譲渡先の概要 ①名称 三菱商事株式会社 ②事業内容 総合商社 (3)譲渡の時期 平成19年11月5日 (4)譲渡株式数 3,740,000株(発行済株式総数の26.8%) (5)譲渡後の持分比率 33.3% (6)関係会社株式売却益 433百万円	—————

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日関東財務局長に提出

事業年度（第5期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 訂正発行登録書

平成19年6月27日関東財務局長に提出

平成19年7月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

社債の名称 株式会社日本航空システム第1回無担保社債（日本航空株式会社及び株式会社日本エアシステム保証付）

発行年月 平成15年12月18日

券面総額 100億円

償還額 100億円

当中間会計期間末日現在の未償還額 100億円

上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名 上場および登録はしていない。

社債の名称 株式会社日本航空システム第2回無担保社債（日本航空株式会社及び株式会社日本エアシステム保証付）

発行年月 平成15年12月18日

券面総額 100億円

償還額 100億円

当中間会計期間末日現在の未償還額 100億円

上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名 上場および登録はしていない。

社債の名称 株式会社日本航空システム第3回無担保社債（日本航空株式会社及び株式会社日本エアシステム保証付）

発行年月 平成16年2月4日

券面総額 100億円

償還額 100億円

当中間会計期間末日現在の未償還額 100億円

上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名 上場および登録はしていない。

社債の名称 株式会社日本航空システム2011年満期ユーロ円建保証付転換社債型新株予約権付社債（株式会社日本航空インターナショナル及び株式会社日本航空ジャパン保証付）

発行年月 平成16年4月5日

券面総額 1,000億円

償還額 1,000億円

当中間会計期間末日現在の未償還額 202億円29百万円

上場金融商品取引所又は登録認可金融商品取引業協会名 ロンドン証券取引所

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である株式会社日本航空インターナショナルの、直近の事業年度に係る書類の提出実績は以下の通りである。

①【有価証券報告書及びその添付書類】

1. 株式会社日本航空インターナショナル

事業年度（第57期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成18年6月27日関東財務局長に提出。

②【有価証券報告書の訂正報告書】

1. 株式会社日本航空インターナショナル

平成19年7月23日関東財務局長に提出

事業年度（第57期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

③【半期報告書】

1. 株式会社日本航空インターナショナル

事業年度（第58期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月7日関東財務局長に提出。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項はありません。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3【指数等の情報】

1【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

該当事項はありません。

2【当該指数等の推移】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社日本航空

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本航空の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本航空及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」を適用しているため、当該基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月6日

株式会社日本航空

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	長崎 武彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山田 洋一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤 浩史	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	福田 慶久	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本航空の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本航空及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

株式会社日本航空

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本航空の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第5期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本航空の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月6日

株式会社日本航空

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 武彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 洋一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 斉藤 浩史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 慶久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本航空の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本航空の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。